HAND BOOK

ハンドブック

Religions for Peace

10th World Assembly

RING FOR PEACE

Religions for Peace

10th World Assembly

WCRP/*RfP*　第10回世界大会

ドイツ, リンダウ • 2019年8月20-23日

はじめに 2
大会の目的.....4
大会プログラム（一覧）.....6
女性事前会議 8
青年事前会議 11
大会プログラム（詳細）.....16
分科会.....24
トラックⅡ平和協議.....28
行動に向けて 33
ビジネス会議 34
ドイッチェ・ヴェレ メディアコーチング.....35
外交官と出会う―珈琲を片手に 36
アゴラ―アイディアの集う場.....37
メッセージ.....44
過去の世界大会の成果 50
国際規約 55
役立つ情報.....67
Notes 86

はじめに

WCRP/*RfP*は、平和のために対話の促進に取り組んでいる世界を代表する宗教指導者、諸宗教コミュニティ、市民社会と連携をとり、2019年8月20～23日に第10回世界大会を開催します。今大会は、ドイツ連邦共和国外務省とバイエルン州教育省の多大なる支援を得て行われます。

この世界大会は毎5～7年ごとに、現代の課題に対する道徳的合意の構築、新しい各国委員会の選出、諸宗教によるアクションの促進を目的としてWCRP/*RfP*の諸宗教ネットワークを超えて開催されます。

第10回世界大会は、「慈しみの実践：共通の未来のために – つながりあういのち」をテーマに多様な関係者が集い、世界規模で行動志向な大会となります。100ヵ国以上から集まる約800名の宗教指導者や信仰をもった青年および女性代表者が、約100名の政府、政府間組織および市民社会の代表者と共に共通善のために様々な関係者とパートナーシップを構築するために参加します。これまでの世界大会でも全世界地域において、平和構築と発展のため非常に効果的な諸宗教のプロジェクトがもたらされてきました。

この世界大会は諸宗教のアクションそのものです。紛争地域から参加する宗教指導者は、その他の宗教指導者や中心的な関係者も加わり、紛争調停セッションに参画します。これまでの大会では、この非公開で行われるトラックII平和協議は、バルカン半島、西アフリカ、中東、スリランカ、インドネシアにおいて非常に良い結果をもたらしてきました。各国委員会（IRC）や団体は、自国で具体的な行動をとっていくためのより良い方法について学びます。

Religions for Peace

1970年に発足したWCRP/*RfP*は、世界最大の諸宗教組織であり、諸宗教による平和のためのアクションを共にすすめており、暴力的紛争の変容、人間開発の推進、公正で調和のとれた社会の促進、そして地球を守るために活動しています。WCRP/*RfP*国際ネットワークは、世界の6つの地域委員会と90ヵ国以上にわたる国内委員会（IRC）、国際女性ネットワーク、国際青年ネットワークで構成されています。

大会の目的

大会開催の目的について：

A. 世界大会のテーマと分科会テーマについて話し合いを深める。

- テーマ　慈しみの実践：共通の未来のために― つながりあういのち
- 分科会テーマ

1. つながりあういのち――積極的平和における諸宗教によるビジョン
2. つながりあういのち――戦争やテロ等の紛争を予防し転換する
3. つながりあういのち――公正で調和のある社会を促進する
4. つながりあういのち――持続可能な総合的人間開発を促進する
5. つながりあういのち――地球を守る

B. WCRP/*RfP*各地域・各国委員会および会議体、国際事務局等が前回の世界大会以降行ってきた活動についてレビューを行う。

C. WCRP/*RfP*の長期的な計画と方針を策定する。

D. 名誉会長、会長、財務委員、事務総長を選出する。

E. 世界の宗教コミュニティ、政府および政府間組織の間の強力なパートナーシップを構築する。

F. 主要な宗教組織間の出会いと連携を強化するとともに、主要なイニシアチブが形成されるよう、適切な原則に基づいた機会を提供する。

G. 国や地域の委員会、女性や青年のネットワークを強化し、パートナーシップを構築し、平和のために共に行動ができる諸宗教指導者間の協力関係を強化する。

H. 紛争や暴力によって苦しんでいる国々における諸宗教協力を支援する。

I. 世界の宗教のより多くの信者－人類の多数でもある－に対して、原則に基づいた実践的な諸宗教協力への「扉」を開く。

J. 諸宗教協力の力を高めるために、世界のメディアに働きかける。

K. 人類家族が直面している喫緊で深刻な課題に対して慈しみをもって対応するための合意点を、諸宗教アクションの基盤となるよう、明らかにしていく。

L. 社会の他セクターと連携してアクションを起こすため、諸宗教コミュニティ（男性、女性、青年の指導者を含む）のキャパシティビルディングを行う。

M. 世界大会において、主要な関係者との連携を強めることで、共通善のための諸宗教による協働を強化する。

N. ムスリムの最高指導者間の架橋を築き、コンゴ民主共和国、南スーダン、韓国・北朝鮮、ミャンマーにおける平和構築のために諸宗教で取り組む機会を提供する。世界大会において、安全が確保された場所で話し合う機会が設けられ、世界大会終了後、WCRP/*RfP*は彼らと共に諸宗教によるプログラムを促進する。

大会プログラム

1日目
8月19日 月曜日

7:30 参加受付開始

9:00–16:00
女性事前会議
インゼルハレ
地下1F

9:00–16:00
青年事前会議
ホテル・バイリッシャーホフ

16:30–17:30
大会準備委員会
国際評議委員会（非公開）
インゼルハレ 1–3

18:00–19:30
夕食
インゼルハレ

18:00–19:30
夕食をとりながら分科会打合せ（議長、ラポーター、報告者、ファシリテーター）（非公開）
インゼルハレ 1–3

2日目
8月20日 火曜日

7:30–10:15
セキュリティチェック
参加受付
インゼルハレ

8:00–8:30 **礼拝（自由参加）**
インゼルハレ or 聖母大聖堂

9:00–10:00
ビジネス会議 1
（正式代表のみ）
メインホール

10:30–12:15
開会式
メインホール

13:00–13:40 **Ring for Peace 式典**
ルイトポルト・パーク

14:00–15:00
昼食
インゼルハレ

14:00–15:00
記者会見（プレスのみ）
インゼルハレ記者会見ルーム

15:00–16:15
全体会議 1
メインホール

16:45–19:00
分科会 1（5会場）

18:00-19:15
大会運営委員会, 宣言文起草委員会, 指名委員会（非公開） 各部屋

19:30–21:30
歓迎夕食会
メインホール

非公開のトラックⅡ平和協議は大会開催期間中に通しで行われる

3日目
8月21日 水曜日

8:00–8:30 **礼拝（自由参加）**
インゼルハレ or 聖母大聖堂

8:45–9:00 **諸宗教の祈りと瞑想,** メインホール

9:00–10:30
特別セッション:
平和推進者としての中東・北アフリカ地域の女性による対話
メインホール

11:00–12:30
全体会議 2
メインホール

12:45-14:15
昼食をとりながら
宗教別会合
複数会場

12:45–13:45
記者会見
（プレスのみ）

14:45–16:15
分科会 2
5会場

16:45–18:00
ビジネス会議 2
（正式代表のみ)
メインホール

18:15–18:45 **大会運営委員会, 宣言文起草委員会, 指名委員会**（非公開）

19:00–20:30
夕食
インゼルハレ
or リンダウマーケットスクエア

4日目
8月22日 木曜日

9:00–10:30
ビジネス会議 3
（正式代表のみ）
メインホール

11:00–12:30
全体会議 3
メインホール

13:00–14:30
昼食をとりながら
地域別会合＆
国際トラスティ会議
複数会場

13:00–14:00
記者会見
（プレスのみ）

15:00–17:30
行動に向けて
複数会場
（集合 メインホール）

17:15–18:15
大会運営委員会, 宣言文起草委員会, 指名委員会
（非公開）

18:30–21:00
船上夕食会
Sonnenkönigin Boat

5日目
8月23日 金曜日

9:00–10:30
全体会議 4
メインホール

11:00–12:30
閉会式
メインホール

13:00–14:30
昼食
インゼルハレ

13:00–14:00
記者会見
（プレスのみ）

15:00–16:30
新国際評議員会（非公開）
ホテル・バイリッシャーホフ

19:00–20:30
夕食 （滞在している方向け）
バート・シャッヘン・ホテル

女性事前会議

大会開催にむけて、世界の宗教を代表する女性たちが集まり、女性事前会議を行います。

この会議は、諸宗教協力における女性の役割に関して、振り返り、話し合い、行動を起こす重要な機会を提供します。女性事前会議は、紛争を変容し、平和を築き、持続可能な開発を促進するため、信仰をもった女性のネットワークを国・地域・グローバルレベルで構築し、強化する貴重な機会です。

歓迎と開会の挨拶に続き、6地域からの地域委員会代表によって、第10回世界大会に向けて開かれた地域会合の報告が行われます。WCRP/*RfP*が取り組む主要分野に関してワーキンググループで話し合いがされ、合意を形成し、行動につなげていきます。ネットワークの組織化、行動への移行、女性の諸宗教間組織における主流化などへの実践的サポートを通して、女性事前会議と世界大会は「女性信仰者ネットワーク」（Women of Faith Network / WoFN）を強化する絶好の機会を提供します。地域、政府、国際機関や市民社会で著名な女性指導者も全体会議のパネリストとして参加します。

WCRP/*RfP*女性事前会議は宗教コミュニティ、政府間組織の代表者、市民社会間のパートナーシップの構築を目指しています。WCRP/*RfP*女性活性化プログラム（Women's Mobilization Program）の母体である国際女性委員会（International Women's Coordinating Committee / IWCC）の新任委員は大会の正式参加者によって推薦され、選出されます。

対象者：

- 各地域・各国委員会（IRF）から選出された代表者
- 国際女性宗教者団体ネットワーク（Global Network of Religious Women's Organizations）の代表者
- 諸宗教コミュニティの女性指導者
- 国連、政府間組織および非政府組織の女性指導者
- 女性と宗教に関する分野の専門家や学者

女性事前会議プログラム

2019年8月19日 月曜日

9:00 – 16:00 • インゼルハレ, 地下1階

事前会議ファシリテーター:

- **リリアン・シソン博士**（サント・トマス大学部長；WCRP/*RfP*国際女性委員会委員長）
- **キャノン・サラ・スナイダー師**（カンタベリー大主教特別顧問）
- **和田恵久巳師**（立正佼成会 国際宗教協力専任部長）

7:30-9:00　参加受付

9:00 – 9:30　歓迎と開会の挨拶

- **祈り**
- **歓迎の挨拶：リリアン・シソン博士**（サント・トマス大学部長；WCRP/*RfP*国際女性委員会委員長）
- **開会の挨拶：ウイリアム・ベンドレー博士**（WCRP/*RfP*国際事務総長）
- **発題：メーレジア・ラビディ・マイザ師**（チュニジア憲法制定議会初代副議長；女性の向上と代表協会；WCRP/*RfP*国際名誉会長）

9:30 – 10:05　地域会合の振り返り

- 6地域から各地域会合の報告
- 国際女性委員会委員候補の紹介; 候補者は国際評議員（註：共同会長などから成る）の女性メンバーで構成された指名委員会により準備される

10:05 – 10:20 休憩

コーヒーブレイクの間、参加者はコメントや提案を書いて指定された箱に入れ、指名委員会に提出することができる

10:20 – 12:45 ワーキンググループ – PART 1

参加者は次のテーマごとに20-25人ずつ5つのグループに分かれる:

- **グループ 1 :** つながりあういのち――積極的平和の発展
  ファシリテーター: **ナイラ・タバラ氏**（市民権と多様性マネージメント研究所ディレクター）
- **グループ 2 :** つながりあういのち――戦争やテロ等の紛争を予防し転換する
  ファシリテーター: **シスター・アガタ・チケルエ師**（ナイジェリア女性信仰者ネットワーク共同議長）
- **グループ 3 :**つながりあういのち――公正で調和のある社会を促進する
  ファシリテーター: **スファットメット・ ヤンヤジット博士**（WCRP/*RfP*タイ委員会事務総長）
- **グループ 4 :** つながりあういのち――持続可能な総合的人間開発を促進する
  ファシリテーター: **ラヴィンダー・ カウル・ ニジャール氏**（英国グル・ナーナク・ニシュカム・セワク・ジャタ、スコットランドコーディネーター〈国際シーク教組織〉）
- **グループ 5 :**つながりあういのち――地球を守る
  ファシリテーター: **マリー・ランキン・タルディフ師**（キナワット(Kina8at-Together) 会長）

12:45 – 13:45 昼食

昼食時間に指名委員会は指定された箱に提出されたコメントや提案について話し合いをし、候補者を決定する

13:45 – 15:00 グループワークの発表とディスカッション

グループの報告：各グループのラポーターはグループワークの内容を報告する
（各グループ10分発表、その後5分質疑応答）

15:00 – 16:00 今後の進展にむけて

- 女性事前会議から世界大会およびその先のステップに向けて発信するための、主たる論点やメッセージを議論する全体会議
- 国際女性委員会の委員候補者投票
- 閉会の挨拶

青年事前会議

世界大会開催に先立ち、約100名の信仰をもった青年リーダーが6つの地域ネットワークから青年事前会議のために集まります。

青年は世界宗教者平和会議ネットワークの重要な人材であり、エネルギーや創造、また革新をもたらします。宗教をもつ世界中の青年リーダーのエネルギーと献身は、WCRP/*RfP*国際諸宗教青年ネットワーク（*Religions for Peace* Global Interfaith Youth Network / GIYN）の中で諸宗教協力を促進するために大変寄与しています。*RfP*国際諸宗教青年ネットワークは、政府、市民社会とのパートナーシップを構築し、国際アクションキャンペーンの実施や世界平和に向けた青年の関わりを促進しています。

第10回世界大会では、宗教的伝統を代表する青年たちが世界規模の課題を乗り越えるための青年独自の役割について考え、慈しみの実践のため、青年主導の諸宗教アクションに取り組む機会を提供します。

青年事前会議は、様々な文化および宗教のワーキングセッションを通して、紛争を変革し、公正で調和のある社会をつくり、持続可能な総合的人間開発を促進し、地球を守るため、異なる宗教をもつ青年が現地・国・地域レベルでネットワークを構築することができます。

青年事前会議プログラム

2019年8月19日 月曜日

9:00 – 16:00 • ホテル・バイリッシャーホフ

共同議長:

- **レンツ・アルガオ氏**（WCRP/*RfP*アジア太平洋諸宗教青年ネットワーク共同議長；サント・トマス大学院コミュニティ発展コーディネーター）
- **ニビー・バーラチャンドラン氏**（WCRP/*RfP*オーストラリア青年代表；Director of Operations and Client Engagement, Cultural Infusion）

7:30 – 8:50　参加受付　インゼルハレ

9:00 – 9:05　歓迎と開会の挨拶　ホテル・バイリッシャーホフ

- **祈り**
- **歓迎の言葉：マルセロ・レイテス氏**（WCRP/*RfP*国際青年委員；世界学生キリスト教連盟(WSCF) 環境公正グローバルプログラム特任部長）（5 分）

9:05 – 9:40　地域会合の振り返り

- 6地域から各地域会合の報告（30分）
- 国際青年委員会委員候補の紹介; 候補者は指名委員会により準備される（5分）

9:40 – 10:00　休憩

コーヒーブレイクの間、参加者はコメントや提案を書いて指定された箱に入れ、指名委員会に提出することができる

10:00 – 10:20　つながりあういのち――青年の役割

- 発題：**ウイリアム・ベンドレー博士**（WCRP/*RfP*国際事務総長）（10分）

10:20 – 12:45 ワーキンググループ – PART 1

参加者は次のテーマごとに20-25人ずつ5つのグループに分かれる:

- **グループ 1 :** つながりあういのち——積極的平和の発展
  ファシリテーター：**クリストファー・ゼフティン氏**（WCRP/*RfP*国際事務局）
- **グループ 2 :** つながりあういのち——戦争やテロ等の紛争を予防し転換する
  共同ファシリテーター：**ミラー・サントーシュ氏**（WCRP/*RfP*ミャンマー委員会）；**シャミアー・リシャード氏**（WCRP/*RfP*インド委員会）
- **グループ 3 :** つながりあういのち——公正で調和のある社会を促進する
  ファシリテーター：**エロア・デシャン氏**（共生の発展とパートナーシップ・ プロジェクトマネジャー、フランス）
- **グループ 4 :** つながりあういのち——持続可能な総合的人間開発を促進する
  ファシリテーター：**アガタ・モッソネ・サニィエ氏**（アフリカ諸宗教青年ネットワーク共同議長、パン・アフリカ コーディネーター；国際青年カトリック学生部（IYCS））
- **グループ 5 :** つながりあういのち——地球を守る
  ファシリテーター：**マルセロ・レイテス氏**（WCRP/*RfP*国際青年委員；世界学生キリスト教連盟 (WSCF) 環境公正グローバルプログラム特任部長）

12:45 – 13:45 昼食

昼食時間に指名委員会は指定された箱に提出されたコメントや提案について話し合いをし、候補者を決定する。 前国際青年委員とWCRP/*RfP*国際事務局の代表者が指名委員会を構成する。

13:45 – 15:00 グループワークの発表とディスカッション

グループの報告: 各グループのラポーターはグループワークの内容を青年事前会議に報告する（各グループ7分発表、その後7分質疑応答）

15:00 – 16:00 今後の進展にむけて

- 青年事前会議から世界大会およびその先のステップに向けて発信するための、主たる論点やメッセージを議論する全体会議（50分）
- 国際青年委員会の委員候補者投票（5分）
- 閉会の挨拶（5分）

WCRP/*RfP*

第10回世界大会

1日目: 2019年8月20日 火曜日

7:30 – 10:15　セキュリティーチェック　参加受付　　インゼルハレ

8:00 – 8:30　礼拝（自由参加）　　インゼルハレ or 聖母大聖堂
詳細はP75を参照

9:00 – 10:00　ビジネス会議 1 （正式代表のみ）　　インゼルハレ, メインホール

10:30 – 12:15　開会式　　インゼルハレ, メインホール

司会:

- **リネット・ンガユ氏**（WCRP/*RfP*アフリカ地域委員会）
- **レンツ・アルガオ氏**（WCRP/*RfP*アジア太平洋諸宗教青年ネットワーク）

子どもたちによる諸宗教の祈り

ドイツ宗教指導者による歓迎の挨拶

共同議長による挨拶

- **庭野光祥師**（立正佼成会次代会長；WCRP/*RfP*国際共同議長）
- **ジョン・オナイエケン枢機卿**（アブジャ教区大司教；WCRP/*RfP*国際共同議長）
- **ヴィヌ・アラム博士**（シャンティ・アシュラム代表；WCRP/*RfP*国際共同議長）
- **シェイク・アブドラ・ビンバイヤ師**（ムスリム社会における平和推進フォーラム会長；WCRP/*RfP*国際共同議長）

現地活動の映像

開会の挨拶

- **フランク・ヴァルター・シュタインマイヤー閣下**（ドイツ連邦共和国大統領）

基調発題

- **バーソロミュー1世総主教**（東方正教会コンスタンティノープル・エキュメニカル総主教）
- **シェイク・アブドラ・ビンバイヤ師**（ムスリム社会における平和推進フォーラム会長；WCRP/*RfP*国際共同議長）
- **ウイリアム・ベンドレー博士**（WCRP/*RfP*国際事務総長）

メッセージ披露

信仰にもとづく誓い

- **ヴィヌ・アラム博士**　（シャンティ・アシュラム代表；WCRP/*RfP*国際共同議長）

集合写真

12:20 – 12:50 ルイトポルト・パークへ移動

13:00 – 13:40 RING FOR PEACE 式典: 聖なるものを守る ルイトポルト・パーク

- **基調発題：ミゲル・アンヘル・モラティノス・クヤウベ上級代表**（国連『文明の同盟』上級代表）
- **式典修了**

14:00 – 15:00 昼食 インゼルハレ

15:15 – 16:15 全体会議 I: つながりあういのち――積極的平和における諸宗教によるビジョン

議長：ヴィヌ・アラム博士（シャンティ・アシュラム代表；WCRP/*RfP*国際共同議長）

発題：トマス・ウィプフ博士（WCRP/*RfP*欧州委員会会長）

パネリスト:

- **ジョゼ・ラモス・ホルタ氏**（東ティモール元首相・元大統領；ノーベル平和賞受賞者）
- **スティーブ・キレリー氏**（経済平和研究所創設者兼会長；WCRP/*RfP*国際財務委員・トラスティ）
- **ジョージット・ベネット博士**（タネンバウム宗教理解センター創設者兼会長）

赦しと和解の憲章におけるアクションポイント: バイ・サヒブ・バイ・モヒンダー・シン氏（グル・ナーナク・セアック・ジャタ理事長；WCRP/*RfP*国際共同議長）

16:45 – 19:00 分科会 1 5会場

詳細はP24を参照

18:00 – 19:15 大会運営員会、宣言文起草委員会、指名委員会（非公開） 各部屋

19:30 – 21:30 歓迎夕食会 インゼルハレ, メインホール

歓迎の挨拶

- **アンドレアス・ ゴーガン博士**（ドイツ連邦共和国外務省・文化とコミュニケーション事務局長）

2日目: 2019年8月21日 水曜日

8:00 – 8:30 **礼拝（自由参加）**
詳細はP75を参照
インゼルハレ or 聖母大聖堂

8:45 – 9:00 **諸宗教の祈りと瞑想**
インゼルハレ, メインホール

9:00 – 10:30 **特別セッション:**
インゼルハレ, メインホール

平和推進者としての中東・北アフリカ地域の女性による対話

議長：ペトラ・ボッセ・フーバー師（ドイツ福音教会・諸宗教間対話担当主教；WCRP/*RfP*共同議長）

対話者:

- **メーレジア・ラビディ・マイザ師**（チュニジア憲法制定議会初代副議長；女性の向上と代表協会；WCRP/*RfP*国際名誉会長）
- **レイラ・ アルハファジ氏**（前イラク議会議員；Alhikmha運動体政治局メンバー；アルハーキム財団・前国際ディレクター）
- **ナビラ・マクラム大臣**（中東教会協議会代表）
- **フダ・アザール・ヌヌ師**（駐米国バーレーン前大使）

11:00 – 12:30 **全体会議Ⅱ: つながりあういのち――**
インゼルハレ, メインホール

戦争やテロ等の紛争を予防し転換する

議長：アッザ・カラム博士（国連宗教・開発タスクフォースコーディネーター； 国連人口基金社会・文化開発シニアアドバイザー）

紛争の状況:

- WCRP/*RfP*ミャンマー委員会

テロと青年の状況:

- **ムハンマド・サアド・アブバカル3世陛下**（ソコト・イスラーム王国君主、ナイジェリア；WCRP/*RfP*国際共同会長）
- **ジョン・オナイエケン枢機卿**（アブジャ教区大司教；WCRP/*RfP*国際共同議長；WCRP/*RfP*アフリカ委員会共同議長）

軍縮におけるアクションポイント: ベアトリス・フィン氏（核兵器廃絶国際キャンペーン(ICAN)事務局長）

12:45 – 14:15 宗教別会合

大会参加者は宗教ごとに集まり、昼食を取りながら話し合いを深めます

バハイ教：	インゼルハレ, レストラン
仏教：	インゼルハレ, Rooms 1-3
キリスト教：	サンクト・ステファン教会
ヒンズー教：	インゼルハレ, Room L3（地下1F）
民族宗教：	インゼルハレ, レストラン
ジャイナ教：	インゼルハレ, レストラン
ユダヤ教：	インゼルハレ, Rooms 5-8
イスラーム：	インゼルハレ, Rooms L1-2（地下1F）
シーク教：	インゼルハレ, レストラン
ゾロアスター教：	インゼルハレ, レストラン
その他：	インゼルハレ, レストラン

14:45 – 16:15 分科会 2

詳細はP24を参照

16:45 – 18:00 ビジネス会議 2（正式代表のみ） インゼルハレ, メインホール

18:15 – 18:45 大会運営員会、宣言文起草委員会、指名委員会（非公開）

19:00 – 21:00 オプション1: リンダウのコミュニティーと夕食 マーケットスクエア

リンダウのカトリックとプロテスタント教会はすべての大会参加者を、諸宗教でテーブルを囲む屋外のマーケットスクエアの夕食に招待します。場所は会場のインゼルハレから徒歩5分です。この夕食会は参加者や地元の人々と関係を深める機会となります。

オプション2: 大会会場での夕食 インゼルハレ

3日目: 2019年8月22日 木曜日

8:00 – 8:30 **礼拝（自由参加）** インゼルハレ or 聖母大聖堂
詳細はP75を参照

8:45 – 9:00 **諸宗教の祈りと瞑想** インゼルハレ, メインホール

9:00 – 10:30 **ビジネス会議 3（正式代表のみ）** インゼルハレ, メインホール

11:00 – 12:30 **全体会議 II: つながりあういのち――公正で調和のある社会を促進する** インゼルハレ, メインホール

議長：イサベル・シャヤニ氏（ジャーナリスト, 西ドイツ放送）

発題：ドミニク・バルチェ氏（国連難民高等弁務官事務所代表、ドイツ）

社会的性差に基づく暴力の克服:

- **エラ・ガンディー氏**（ガンディー開発財団理事；WCRP/*RfP*国際共同会長）

ウガンダ国内における対話:

- **シャバン・ラマダン・ムバジェ師**（ウガンダ・ムスリム最高評議会指導者；WCRP/*RfP*国際共同会長；WCRP/*RfP*アフリカ委員会共同議長、ウガンダ）
- **ジョン・バプティスト・オダマ大司教**（グル大司教、ウガンダ）

徳の同盟（Alliance of Virtue）におけるアクションポイント: シェイク・ハムザ・ユスフ師（ムスリム社会における平和推進フォーラム副会長；ザイツナ大学学長）

13:00 – 14:30 **地域別会合**

大会参加者は地域ごとに集まり、昼食をとりながら話し合いを深めます

アフリカ：	インゼルハレRoom L1（地下1F）
アジア・太平洋：	インゼルハレRoom L2（地下1F）
欧州	インゼルハレRoom L3（地下1F）
ラテンアメリカ・カリブ	インゼルハレRooms 5-8
中東・北アフリカ：	インゼルハレRooms 1-3
北米：	インゼルハレ レストラン

13:00 – 14:30 **昼食をとりながら国際トラスティ会議（トラスティのみ）** ホテル・バイリッシャーホフ

15:00 – 17:30 「行動に向けて」セッション

メインホール, 複数会場

詳細はP33を参照

17:15 – 18:15 大会運営員会、宣言文起草委員会、指名委員会（非公開）

18:30 – 21:30 船上夕食会

Boat Sonnenkönigin

乗船時刻： 17:30 – 18:30
出航時刻： 18:30

17:30 インゼルハレ発 リンダウ島の船乗り場まで徒歩もしくはシャトルサービスで移動（道案内標識やボランティアをみつけてください）

ボーデン湖を船上体験し、ドイツ、オーストリア、スイスの美しい景色を眺めながら美味しいディナーをお楽しみください

地元もしくは世界各国の料理が「フライングビュッフェ」およびケータリングで提供されます

4日目: 2019年8月23日 金曜日

8:00 – 8:30 **礼拝（自由参加）**
詳細はP75を参照

インゼルハレ or 聖母大聖堂

8:45 – 9:00 **諸宗教の祈りと瞑想**

インゼルハレ, メインホール

9:00 – 10:30 **全体会議 II: つながりあういのち――**
持続可能な総合的人間開発を促進し地球を守る

議長：ジェフリー・サックス教授（持続可能な開発センター代表；持続可能な開発目標担当国連事務総長特別顧問；WCRP/*RfP*国際トラスティ）

パネリスト:

- **上級代表**（国連環境プログラム/UNEP）
- **デビッド・ローゼン師**（米国ユダヤ人協会諸宗教対話部長、イスラエル；WCRP/*RfP*国際共同会長）
- **上級代表**（国連児童基金/UNICEF）

諸宗教熱帯雨林イニシアチブにおけるアクションポイント:

- **グナール・スタルセット師**（ノルウェー国教会オスロ名誉主教；WCRP/*RfP*国際名誉会長）
- **ソニア・ガジャジャラ氏**（ブラジルの先住民族組織指導者）

11:00 – 12:30 **閉会式**

- **大会宣言文採択**
- **トラックIIセッションからの報告**
- **新国際役員就任式**
- **行動への誓い**

13:00 – 14:30 **昼食**

インゼルハレ

15:00 – 16:30 新国際評議員会（註：共同会長などから成る） ホテル・バイリッシャーホフ

19:00 – 19:45 安息日の祈り バート・シャッヘン・ホテル

19:00 – 23:00 ガーデンテラス 夕食レセプション バート・シャッヘン・ホテル

※夕食はまだ滞在をされる方のためバート・シャッヘン・ホテルで提供されます

分科会

2019年8月20日 火曜日
16:45–18:45

2019年8月21日 水曜日
14:45–16:15

大会メインテーマ「慈しみの実践：共通の未来のために――つながりあういのち」の下、5つのサブテーマがそれぞれの分科会で2度に渡って議論されます。

5つの分科会ペーパーは2018年に作業が開始され、まず諸宗教協力の知識と経験豊富な専門家によって書き上げられました。しかる後、世界大会に先立って地域・国レベルのWCRP/*RfP*加盟諸団体で分科会ペーパー広く共有され、各地域会合を通して見直され、また議論されてきました。そして参加者はこれらの機会を通し、それぞれが身を置く固有の背景と照らし合わせつつ、分科会への準備を進めて参りました。

I 分科会 I: つながりあういのち― 積極的平和における諸宗教によるビジョン

議長:
Mr. Steve Killelea, Founder, Charitable Foundation; Integrated Research, LTD◊, Institute for Economics and Peace; Treasurer and International Trustee, *Religions for Peace* and **Dr. William F. Vendley**, Secretary General, *Religions for Peace*

分科会ペーパーについての発題:
Mr. Steve Killelea, Founder, Charitable Foundation; Integrated Research, LTD◊, Institute for Economics and Peace; Treasurer and International Trustee, *Religions for Peace* and **Dr. William F. Vendley**, Secretary General, *Religions for Peace*

ラポーター:
Ms. Nivy Balachandran, *Religions for Peace* Asia-Pacific Interfaith Youth Network, assisted by **Mr. Steve Killelea** and **Dr. William F. Vendley**

II 分科会 II: つながりあういのち― 戦争やテロ等の紛争を予防し転換する

議長:
Imam Mohamed Magid, Imam of All Dulles Area Muslim Society (ADAMS) Center in Sterling, Virginia; Chairman, International Interfaith Peace Corps (IIPC)◊ (TBC)

分科会ペーパーについての発題:
Dr. Mark Owen, General Secretary, European Council of Religious Leaders–*Religions for Peace*

ラポーター:
Ms. Sarah Linnoinen, Acting Head of the Secretariat, The Network of Traditional and Religious Peacemakers, assisted by **Dr. Mark Owen**

III

分科会 III:
つながりあういのち—公正で調和のある社会を促進する

議長:

Ms. Sharon Rosen, Global Director of Religious Engagement, Search for Common Ground

分科会ペーパーについての発題:

Dr. Katherine Marshall, Senior Fellow at the Berkley Center for Religion, Peace, and World Affairs, Georgetown University

ラポーター:

Ms. Ingrid Rosendorf Joys, General Secretary, Council for Religious and Life Stance Communities, Norway, assisted by **Dr. Katherine Marshall**

IV

分科会 IV:
つながりあういのち—持続可能な総合的人間開発を促進する

議長:

Dr. Vinu Aram, Director, Shanti Ashram; Co-Moderator, *Religions for Peace*

分科会ペーパーについての発題:

Prof. Dr. Jeffrey Sachs, Director, Center for Sustainable Development; Special Advisor to United Nations Secretary-General on the Sustainable Development Goals; International Trustee, *Religions for Peace*

ラポーター:

Mr. Jesse Thorson, Special Project Coordinator, Earth Institute, assisted by **Prof. Dr. Jeffrey Sachs**

V

分科会 V:
つながりあういのち—地球を守る

議長:

Prof Dr. Din Syamsuddin, Co-President, *Religions for Peace*

分科会ペーパーについての発題:

Rev. Fletcher Harper, Executive Director, GreenFaith

ラポーター:

Ms. Hailey Fudu, Local Spiritual Assembly Secretariat, Bahai'i Faith Kwazulu Natal, assisted by **Rev. Fletcher Harper**

分科会の進行

5つの分科会はそれぞれ2つのセッションから構成され、以下のスケジュール、形式、目的を伴うものとします。：

セッション 1

2019年8月20日（火）

16:45 – 18:45 （2時間）

- 分科会ペーパーの著者による報告（10分）
- 6地域会合からの報告（最大5分間ずつ）
- 小グループに分かれての対話型討論
- 問いに対する応答をラポーターに提出

期待されるアウトプット:

- 諸課題と、それらに取り組む上で必要とされる役割について、共通の理解をつくること。
- 諸宗教が協力して必要な役割へ取り組む（善き実践）ために、宗教が有する資源を明らかにすること。

セッション 2

2019年8月21日（水）

14:45 – 16:15 （1時間30分）

- ラポーターによる1日目の議論の報告（5分）
- 小グループに分かれての対話型討論（1日目と同じグループを継続）
- 問いに対する応答をラポーターに提出；ラポーターは全体報告へ向け分科会報告書のドラフトと要旨を準備

期待されるアウトプット:

- 諸宗教行動に向けての提言
- 国、地域、世界レベルでの相互補完関係
- 必要な要件
- WCRP/*RfP*ネットワーク（諸宗教評議会、女性、青年）を生かしたマルチセクターのパートナーシップ

グループワーク

サブテーマについて分析し、アウトプットに向けた議論を行う際、各グループは以下を参照として考慮にお入れてください：

- 分科会ペーパー
- 各国・各地域会合からの報告および提言
- グループメンバーの経験

セッション1: 問い

議論は分科会ペーパーや地域会合報告のレビューから始め、サブテーマに関する主な取り組みや課題についての共通の理解へと進んでください。各グループは、それぞれの宗教の伝統の中に、課題に取り組むためのどのような潜在的な力が存在しているかを分析するようにしてください。

以下の問いについて検討ください：

1. グループの中の地理的、文化的、宗教的経験の多様性を尊重しつつ、課題の共通理解のために、どのような信仰的価値を共有することができますか。

2. どのような宗教的資産（精神性、価値観、人的資源、文化、組織）が課題への取り組みにおいて道しるべとなりますか。

3. 課題解決を模索する上で、諸宗教協力にはどのような潜在価値および付加価値がありますか。

セッション2: 問い

1日目のアウトプットを元に、諸宗教協力による課題への取り組みについての具体的な選択肢へと、議論を移行してください。国、地域、世界、という様々な次元での方法を検討してください。このグループセッションでは、実践的な提言に繋がるような応答を求められています。

以下の問いについて検討ください：

1. 課題に取り組むために、国および地域レベルでどのような諸宗教行動が提案できますか。そうした行動は、各レベルのどのような能力の上に成り立ち、各レベルでどのような相互補完が行われますか。

2. 課題に効果的に取り組むために、WCRP/*RfP*諸団体・ネットワークにはどのような方法が必要となりますか。WCRP/*RfP*国際委員会はそのような試みに対し、どのような補完策・補強策をとるべきですか。

3. 各界各層とのパートナーシップを創造するため、WCRP/*RfP*は他のどのような組織と連携していくべきですか。

それぞれのセッションごとに、各グループの応答はラポーターに提出され、分科会報告書の作成のために使用されるものとします。分科会報告書は8月22日のビジネス会議に提出されます。

トラックII平和協議

世界大会は諸宗教行動に最も有効な時間の1つです。紛争地域から参加する宗教者たちは、それぞれの関係者（ステークホルダー）を伴って、紛争調停や平和構築に取り組むセッションを開きます。このような非公開のトラックII平和協議は過去の世界大会でも実施され、バルカン半島、西アフリカ、中東、スリランカ、インドネシアなどで、大きな成果をもたらしました。

セッション	内容	参加者
1. ミャンマー＆バングラデシュ	WCRP/*RfP*ミャンマー委員会とWCRP/*RfP*バングラデシュ委員会が、帰還条件を含むロヒンギャ問題について議論し、両国の人々の間で平和への対話を始めます。	WCRP/*RfP*ミャンマー委員会、WCRP/*RfP*バングラデシュ委員会、および同委員会チッタゴン諸宗教評議会の諸宗教指導者 約15名
2. 韓国・北朝鮮	韓国・北朝鮮の諸宗教指導者が朝鮮半島非核化の実現に向けた諸宗教行動を推進します。	韓国・北朝鮮の諸宗教指導者 約20名 3日目はアメリカ、中国、ロシア、日本から参加の可能性あり
3. 全ムスリムの間でのマラケシュ宣言の推進	中東のスンニ派、シーア派、キリスト教の各指導者がマラケシュ宣言を再確認し、宗派内および諸宗教行動によって少数派を守ることを約します。	MENA地域（サウジアラビア、エジプト、UAE、イラン、イラク、レバノン）の諸宗教指導者 約20名（スンニ派、シーア派、キリスト教の各指導者を含む）
4. 中央アフリカ共和国	同国のキリスト教とイスラームの指導者が国民的対話と和解の事業を推進します。	諸宗教指導者、政府関係者、アフリカ連合中央アフリカ共和国特命使節　約10名
5. 南スーダン	内戦当事者間の和平協定は破綻寸前です。諸宗教指導者が信頼を醸成し、公正で実効的な和平プロセスへ取り組みます。	諸宗教指導者、政府関係者、アフリカ連合政府間開発機構（IGAD）南スーダン特命使節 約10名
6. コンゴ民主共和国	紛争によって同国のガバナンスは実効力を失っています。諸宗教指導者は適切なプロセスのためのアドボカシーと行動を強化し、果たすべき役割を明らかにします。	諸宗教指導者、政府関係者、元首脳 約10名

ミャンマー＆バングラデシュ

ミャンマーにおける平和と発展に向けた当初の楽観視は地域紛争と暴力の勃発によって損なわれました。WCRP/*RfP*ミャンマー委員会と同国際委員会は、重要な問題について対話をし合意を得るための「開かれた場」が致命的に欠けていることで、ミャンマーにおける根本的な課題は悪化の一途をだどっている、という認識を示しています。この「開かれた場」の欠如に対応するため、WCRP/*RfP*は諸宗教・各界各層による対話と行動のための独自のメカニズム「ミャンマーにおける国民的和解と平和のためのWCRP/*RfP*諮問フォーラムおよび常設分科会」を立ち上げました。WCRP/*RfP*はこれまで2回の諮問フォーラムを開催し、諸宗教団体、ミャンマー政府および軍部、議会、諸民族団体、諸外国政府、国連機関、国際・国内NGO、そして市民団体それぞれから、延べ500名以上の代表者が参加をしました。ミャンマーで現在進行している平和と和解の取り組みの中でも最も包括的で代表的なものとなっています。

バングラデシュとミャンマーの人々の相互の不信と誤解は、バングラデシュ・チッタゴンにおけるロヒンギャ難民と、彼らのラカイン州への帰還問題に関する政治的・外交的袋小路に、大きな影響を与えています。

今回のトラックIIセッションではWCRP/*RfP*による諸宗教間対話の取り組みとして、ミャンマーとバングラデシュの市民レベルの対話に着手します。それは数年に渡る事業であり、両国における草の根レベルから宗教的および政治的リーダーに至るまで、各界各層との対話と行動に取り組むものとなります。

韓国・北朝鮮

WCRP/*RfP*国際委員会は韓国委員会（KCRP）・北朝鮮委員会（KCR）と共に、政治および安全保障上の困難な状況にあっても、交流の維持、対話の取り組み、信頼の構築に努めてきました。信頼醸成と市民レベルでの対話の促進は、朝鮮半島の非核化と戦争リスクの低減に欠かすことができません。

KCRPとKCRの諸宗教指導者たちは、過去20年以上にわたり、中国の北京や北朝鮮の平壌で会合を重ねました。朝鮮半島の諸宗教指導者たちは、共通の関心である半島の平和、安全、繁栄に取り組むため、さらなる対話を進めます。それには平壌・ソウル相互訪問の早期実現も含まれるでしょう。

トラックIIセッションには韓国・北朝鮮からおよそ20名の諸宗教指導者が集まり、朝鮮半島の平和と安全を促進するための市民対話と諸宗教行動について、アクションプランを作り上げます。その中には両国使節団のワシントンおよびニューヨーク訪問も計画されています。セッションの最終日には、アメリカ、中国、ロシア、日本の指導者が加わる見込みで、2国間の信頼醸成の試みを支援し、多国間・諸宗教間による朝鮮半島および北東アジアの平和と安全のためのアドボカシーを推進します。

全ムスリムの間でのマラケシュ宣言の推進

イスラームの宗派は全て同じ聖典を有しています。WCRP/*RfP*はムスリム社会平和推進フォーラム（Forum for Promoting Peace in Muslim Societies）[1]その他のパートナーと協働して、ムスリムが多数を占める国家での全ての少数派コミュニティーが完全な市民権を取得し、生活が守られるよう、イスラームの聖典に基づいて全ムスリムの間で合意形成に取り組んできました。Shaykh Abdullah bin Bayyah 師によって推進された歴史的な2016年のマラケシュ宣言を基礎として、WCRP/*RfP*は「ハイレベル国際協議：ムスリム多数国家でのマイノリティー保護を推進する中東諸宗教指導者と共に」（High-level International Consultation: Partnering with Religious Leaders of the Middle East in Advancing the Protection of Minorities in Muslim Majority States）を開催し、中東および北アフリカ（MENA）の諸宗教指導者や国際的に高名な他宗教の指導者たち60名以上が集まりました。この協議ではマラケシュ宣言[2]が再確認され、マイノリティーの完全な市民権に関する純粋なイスラームの教えを学校内外の教育を通して認識し促進する、4つのアクションプランが採択されました。

第10回世界大会において、MENAの諸宗教指導者は、包括的市民権の基盤である信頼と相互理解を高めることを目指しています。

このトラックIIセッションでは、スンニ派、シーア派、キリスト教の各指導者を含む当該地域の諸宗教指導者が参集し、マラケシュ宣言の歴史的文脈に沿って、全ての人々の平等な市民権を推進していきます。

1　「フォーラム」とWCRP/*RfP*は2013年以来、マラケシュ宣言や徳の同盟（Alliance of Virtue）その他のイニシアチブ以外にも、緊密な協働関係を築いてきました。Shaykh Abdullah bin Bayyah 師はアラブ首長国連邦ファトワ評議会議長であり、ムスリム社会平和推進フォーラム創設者兼会長でもあると同時に、WCRP/*RfP*の共同議長も務めています。

2　「フォーラム」の支援のもと、マラケシュ宣言は、ムスリムが圧倒的多数を占める国家での宗教的マイノリティーの権利保護を行うための法的枠組みを提供し、行動を呼びかける働きをしています。宣言は2016年にモロッコのマラケシュで、諸宗教指導者によって署名されました。

中央アフリカ共和国

中央アフリカ共和国は2013年3月以来、過激な暴力が発生しています。この紛争によって2019年1月時点で120万人の人々が家を追われ、そのうち65万人が国内避難民に、59万人が難民となっています。不幸なことに、信仰する宗教の違いに沿ってこの政治闘争の対立が形作られており、結果的に宗教の誤用が紛争を激化させることにつながっています。

WCRP/*RfP*は「宗教的・伝統的平和推進者ネットワーク」（Network of Religious and Traditional Peacemakers）の共同設立者として、諸宗教協力によって中央アフリカの国民的平和構築と和解を進めるべく「諸宗教指導者プラットフォーム」を設立するなど、和平プロセスの歩みを大きく支援してきました。2014年4月8日に紛争当事者（セレカおよびアンチバラカ）、暫定政府、中央アフリカ諸宗教プラットフォームの代表者が歴史的に和平合意をし、声明文に署名した際も、諸原則の形成において「諸宗教指導者プラットフォーム」が立役者となりました。近年、平和を説く宗教指導者に対する攻撃が発生しています。しかし、中央アフリカにおいて、平和実現のために諸宗教指導者が果たす役割は極めて重要なのです。

今回のトラックIIセッションでは中央アフリカのクリスチャンとムスリムの指導者が集まり、国民的対話と和解を推進します。全国民への平等な市民権付与、人道支援、国内避難民・難民の安全な帰還、その他重要な事項などが取り上げられ、事態の根本原因への取り組み、平和と繁栄へと推し進めます。

南スーダン

2018年9月に「南スーダンにおける紛争解決合意（R-ARCSS）」が調印されました。数千人の命を奪い、数百万人を飢餓の淵に追いやり、約500万人が家を失った5年に及ぶ内戦が、この合意によって終わりを告げる、と強く期待されています。暫定統一政府は2019年11月に樹立される見込みです。この合意を成功に導くためには、社会経済状況を改善する戦略を政府およびそのパートナーが採ることが、持続的平和確立の一環として求められます。

このトラックIIセッションでは、諸宗教指導者、政府関係者、アフリカ連合政府間開発機構（IGAD）南スーダン特命使節が集まり、現行の和平合意の信頼を高め、進行中の和平プロセスへのさらなる支援を再約します。現在、外交の空白を埋め、異なるレベルの和平プロセスを再結合していくという強いニーズがあります。宗教団体は草の根レベルから国際レベルまで影響力を有する点において、独自の貢献ができる地位にあるのです。

このセッションは複数レベルで行われ、草の根レベルの民族間対立に取り組む一方、国家指導者が合意を遵守し、破綻の要因となりうるものへ速やかに対処するよう、必要な措置を求めていく見込みです。

コンゴ民主共和国

部族間そして非国家武装組織とコンゴ治安部隊間の長く続く紛争、および弱者を抑圧する社会経済状況のために、コンゴ民主共和国（DRC）は不安定な政情が続いています。DRCでは、特に紛争解決と和解の調停役として、宗教コミュニティーの紛争への建設的関与がますます求められています。

DRCの歴史を通し、宗教団体は社会サービスの提供主体として公共の場で大きな影響力を有してきました。人道援助、教育、心のケア、元少年兵や児童買春の被害者の相談、政治指導者間や社会の中の和解促進などにおいて、宗教団体は中心的な役割を担っています。昨今の選挙が近づく中でも、市民の啓発や選挙の監視、選挙違反や暴力の予防・低減を宗教指導者が担いました。宗教団体は政治家に公益第一で働くよう促し、和解と平和推進のためのあらゆるレベルでの対話でも、まとめ役として中心的な役割を果たしています。

このトラックIIセッションでは諸宗教指導者が集い、国民統合に向けたコラボレーションを、アドボカシーと行動の面でさらに強化していきます。また喫緊の課題である選挙後の暴力、女性に対する暴力、強制移住、エボラや麻疹の流行、熱帯雨林の破壊などについて対応を論じます。

行動に向けて

2019年8月22日 木曜日
15:00–17:30

4つの同時セッション（対話型ワークショップ、ベストプラクティス：良い事例を集めたグローバルギャラリー、ライトニングトークセッション、諸宗教指導者と外交官による宗教と外交セッション）のうち1つを選んで参加します。参加者の皆様には到着時のチェックインの際に選んでいただきます。いずれのセッションも世界大会後の行動に向けて、ヒントと動機づけが散りばめられています。

ワークショップ

複数会場

少人数グループに分かれ、今日最も差し迫った複数のトピックについて深く掘り下げた会話を行います。その分野の専門家が場をリードしつつ、参加者それぞれの知見や経験から議論に参加します。議論は諸宗教協力を生かした具体的な行動項目やプロジェクトに落とし込まれます。また、ドイチェ・ヴェレによる特別ワークショップも開催され、関心のある参加者はどなたでもメディアトレーニングに参加することができます。

グローバルギャラリー

会場：インゼルハレ ロビー

双方向型のセッションを通して、先進的かつ成功を収めている世界中の諸宗教協力の様々な事例を学びます。参加者はこれらのベストプラクティスについて知り、議論しつつ、現在のプロジェクト同士や将来的な協力のパートナーをとの繋がりを深めることができます。

ライトニングトーク

会場：パークシアターシネマ・リンダウ

宗教的、精神的、平和関係の枠内で、重要な問いについて気づきにつながるような考えを共有するには、創造的で明快な思考のための空間が必要不可欠です。WCRP/*RfP*ライトニングトーク（TEDスタイル）では、正確で力強い表現と、思考を喚起するようなインスピレーションに満ちた解決策の両方を提供します。必要なものは、気づきと明快性。このセッションでは大会参加者による7本のライトニングトークをお送りします。

宗教と外交

会場：インゼルハレ レストラン

宗教と外交セッションは諸宗教指導者と外交官の知見を組み合わせるという新しい形式で構成されます。本セッションでは、現代の世界政治の領域で、霊性と外交術双方が持つ役割や手法を組み合わせた共同の取り組みを模索します。ドイツ連邦政府「宗教と外交政策」部門がその国際パートナーと共にお送りします。

ビジネス会議

大会ビジネス会議は認定委員会によって認定された投票権を持つ正式代表によって構成されます。

ビジネス会議の目的

ビジネス会議 I

メインホール, インゼルハレ

8月20日, 9:00–10:00

- 大会委員会を構成し、大会の開会を宣言する
- 大会運営委員会
- 大会指名委員会
- 大会宣言文起草委員会
- 前大会以降のWCRP/*RfP*事務総長報告

ビジネス会議 II

メインホール, インゼルハレ

8月21日, 16:45–18:00

- 女性会議および青年会議より報告
- 大会宣言の初稿受領
- 大会指名委員会より候補者案名簿受領（女性委員会および青年委員会の代表を含む）および国際事務総長選考委員会より報告
- 第1次投票

ビジネス会議 III

メインホール, インゼルハレ

8月22日, 9:00–10:30

- 大会宣言最終稿承認
- WCRP/*RfP* 新国際会長、新国際事務総長、財務委員長の選出
- 分科会報告書受領

ドイチェ・ヴェレ メディアコーチング

カメラの前で：あなたのメッセージを届けるために

インタビューに答えるときや、公式声明を発表するとき、公のイベントで話をするとき、不安な気持ちはありませんか。ジェスチャー、ボディーランゲージ、物腰などをどのようにすれば、明快かつ確実にメッセージが伝わるのか、**DWアカデミー**のメディアトレーナーがお見せします。参加者にはカメラの前で練習していただき、プロからのフィードバックを貰うことができます。

リンダウ・インゼルハレでお待ちしています。
詳細はこちら: **dw.com/mediatraining**

受付人数には限りがあります。予めご了承ください。
トレーニングはドイツ語、英語、スペイン語で行われます。

ドイチェ・ヴェレはドイツの国際放送局です。その独立性と30言語による客観的報道によって、世界中の視聴者へ国際的イベントについての幅広い視野を提供しています。

DWアカデミーはドイチェ・ヴェレの国際メディア開発センターです。DWアカデミーの教育部門は、第10回世界大会のトピックが公に広く認識されるよう、青年代表にメディアトレーニングを提供します。選ばれた青年参加者は第10回世界大会に先立ち、モバイルでの報告やマルチメディアでのストーリーテリングについて、1週間の集中トレーニングを受講する機会があります。トレーニング後、大会期間中は、青年代表と経験豊富なジャーナリストがチームを組み、宗教的議題について報告するための手法とメディア報道に合わせた形式を作り上げます。本プロジェクトはドイツ連邦外務省により支援を受け、ソーシャルメディアを通して新しい層、特に青年へ訴求することを目指しています。

ドイツ連邦経済開発協力省の戦略的パートナーとして、DWアカデミーは人権たる言論の自由を強化し、情報へのフリーアクセスを推進するメディア開発プロジェクトを行っています。また、DWアカデミーはドイツ連邦外務省と欧州連合（EU）の資金援助により、およそ50の発展途上国や新興国での事業に取り組んでいます。

Federal Foreign Office

外交官と出会う―珈琲を片手に

ドイツ連邦政府外務省はWCRP/*RfP*第10回世界大会へご参加の全ての皆様を歓迎します。休憩時間には、現場経験豊富な外交官がインゼルハレ内のカフェコーナーで皆様に合流します。皆様が信仰を基盤として日ごろ取り組まれている平和活動と相通じるものを共有できることと思います。ぜひ私たちと一緒に一杯の珈琲を飲みましょう！

出会い、物語を共有し、共に行動するチャンスについて話しましょう！

アゴラ―アイディアの集う場

大会期間中、インゼルハレの前にある大きなオープンスペースでは、一般の方もイベントに参加いただけます。アゴラはそのうちの1つです。こちらでは、大会参加者や一般の方が、日ごろ大会テーマに取り組んでいる諸団体と出会う機会を持つことができます。

展示エリアの中心にはミーティングスペースとカフェが用意され、会話を楽しみ、出展団体や他の来場者とより深くかかわることができます。

さらに、同じ場所にはスクリーンが設置され、大会の開会式、閉会式、全体セッションがライブ中継されます。これによって、インゼルハレ外の一般の方もこれらのイベントを見ることができます。

住所:

Therese-von-Bayern-Platz
（インゼルハレ正面），
88131 Lindau (Bodensee),
Germany

アゴラ開場時間:

2019年8月20日（火）：	10:00 – 17:00
2019年8月21日（水）：	10:00 – 17:00
2019年8月22日（木）：	10:00 – 17:00
2019年8月23日（金）：	10:00 – 12:00

アゴラの出展団体

バイエルン州教育省

バイエルン自由州はWCRP/*RfP*世界大会リンダウ開催を心より歓迎いたします。

ドイツにおけるもっとも繁栄と先進性を誇る地域の一つとして、バイエルン州は、世界が最優先して取り組むべき問題の解決と明日の地球的課題に対して貢献してゆく責任と能力を自覚しております。最先端の研究とイノベーションはもとより、その豊かな宗教および文化の歴史は、この自由州の生活を形成し、自らを多様性に満ちた魅力的な場所としています。

インゼルハレ前のアゴラにおいて、みなさまに、世界会議開催地バイエルンの展示ブースでさらに多くの発見がもたらされるよう、ご案内いたします。短い動画、チラシから、この自由州の伝統が育んだ宝を、そして近代的国際都市の側面を、ご覧ください。ソーシャルメディアに、会期中に撮った写真やgifをアップするのに、学生レポーターや、映像担当者がお手伝いいたします。さらに、ミュンヘン工科大学の研究プロジェクトの成果が世界の安価で耐久性のある電気自動車の開発にどのように応用されているかを、ご自身の目でお確かめください。バイエルン州には、ご覧いただきたいものがまだまだ沢山あるのです。

Deutscher Evangelischer Kirchentag

ドイツ・プロテスタント・キルヘンタークは在家の組織であり運動です。キルヘンタークは10万人を超える人々が世界100以上の国々からやってきます。これは、信仰的な内容のプログラムと、政治や社会についての率直な討論と多くの文化的活動とが組み合わされたユニークなイベントです。キルヘンタークは、独裁国家体験の克服と市民の社会参画の活性を目的に第二次大戦終戦後間もない1949年に設立されました。

2000を超えるさまざまな活動・催しが、そのまま巨大な市民社会の共有の場となっています。キルヘンタークの願いは、あらゆる人々が変革の担い手となることです。2019年、国際平和センターは世界中の平和構築の思想を模索する人々のための重要な出会いの場となりました。ドイツで人々の教会離れがすすみ、一方で宗教コミュニティの多様化が日ごとに増す社会状況のなかで、キルヘンタークは、すべての人が参加可能な共通の場として開かれてきました。異なった宗教同士の共存はどのようにして可能なのか、という問いは、他のさまざまな重要課題にも増して、キルヘンタークの重要な関心事となっています。諸宗教間対話は、ドイツ・プロテスタント・キルヘンタークにおいて重要な役割を担ってきました。

キルヘンタークは「欧州キリスト教徒の集い」（European Christian Convention / ECC）の創設メンバーです。

Religions for Peace Deutschland
Runder Tisch der Religionen in Deutschland

WCRP/*RfP*ドイツ委員会は草の根レベルの諸宗教対話の場を提供しています。現在、12の支部から互いに異なる信仰をもった人々が集い、諸宗教による様々な催しや活動を企画実施しています。その中の多くの団体やグループが核となり、基盤となって、周辺都市を含めた諸宗教評議会やフォーラムの重要な担い手となっています。

年に2回、ドイツ**諸宗教円卓会議（Round Table of Religions**）が招集さそこには、国内の最有力な宗教コミュニティから12人の代表者が年に2回出席し、その都度重要な課題について話し合い声明を発表したり、ドイツの主要都市で毎年行われる「宗教の日」の準備をしたりしています。

ECCX
European Christian Convention

「欧州キリスト教徒の集い」（European Christian Convention / ECC）は、ヨーロッパの諸宗派のキリスト教徒たちの発意で始まりました。その目的は、平和・正義・平等・人権および民主主義について共通のビジョン確立にむけたヨーロピアンプロジェクトに実質的な貢献をすることです。この欧州全体の宗派を超えた普遍的祈りへのビジョンが危機に瀕しているなかで、私たちはキリスト教の証と宗派を超えた取り組みに根差した回答を打ち出そうとしました。目的は、市民社会の参加と、ヨーロッパおよびそれを越えた範囲の人々と団体が一堂に会するための準備を担う大規模な集まりを計画することです。

forumZFD

ForumZDUは、平和を目指す活動のなかで、暴力紛争に巻き込まれてしまった人々を支援します。この私たちの組織は、、バルカン半島危機への対応を契機に1996年に創設されました。以来私たちは、**戦争と暴力の克服**に努力してまいりました。

現在は、ドイツの他**欧州、中東、東南アジア**の10か国の平和コンサルタントの方々と協働しています。紛争の渦中にあってプロとしての仕事を果たすには、念入りな準備がなければなりません。それゆえに、私たちの、**紛争変容アカデミー（Academy for Conflict Transformation**）は国際平和活動に従事する人に専門的な研修を提供します。キャンペーンの展開、**ロビー活動、広報活動**を通して、積極的に市民の平和政策を応援します。

私たちは、ドイツ市民平和サービス（German Civil Services / CPS）に認定された団体です。「透明な市民社会イニシアチブ」（Transparency International Germany / ITZ）に署名しています。本会の資金は、公共団体や個人からの贈与、寄付、および会費で賄われております。当団体は、グスタフ・ハイネマン市民賞（1997）、ゲッチンゲン平和賞（2005）、Sieversha Ermutigung 平和賞（2014）を受賞しています。

人気の行楽地コンスタンツェ湖を訪れる人々には、ここ、ユルゲングレースリンから多くの武器が輸出されているなどとは、夢にも思わない方も多いでしょう。ある軍事専門家の概算によると、このコンスタンツェ湖周辺が欧州でもっとも軍需産業が集中していると言われています。

この事実が、強力な平和運動が始まるきっかけとなりました。ここ30年あまり、「**コンスタンツェ湖国際平和へつづく小径**」（**International Path of Peace Lake Constance**）は、オーストリア、スイスの国境を越えて、イースター行進において、平和推進およびあらゆる暴力への反対を表明してきました。この地域の多くの団体が、市民の安全、軍縮によってより平和な未来を確保するため、積極的に活動してきました。詳しく知りたい方は以下をお調べください。

“Friedensregion Bodensee e.V.”
“Friedensräume Lindau”
Association “Keine Waffen vom Bodensee”
Deutsche Friedensgesellschaft

ヴィラ・リンデンホフの「**平和の部屋博物館**」（**Peace Rooms Museum**）はただの博物館ではありません。訪れる人々が目、耳、手をつかって平和についての諸問題をインタラクティブに把握することができる場所です。第10回世界大会の参加者の皆様、触れて、聴いて、観察して、平和の部屋の印象を心に刻ください。

For Peace は、世界規模の平和の文化を共に創造する ため、個人の成長と社会の変革の相互作用を見据えた全体的な構想を打ち出していく団体です。私たちは、ドイツの連邦平和省の開設ならびに、世界各国の政府に平和問題を扱う省庁の創設をもとめる国連決議の採択に尽力しています。他団体人物との協働を志向するForPeaceは、人々の政治・政策への参画、社会参加への意識向上を目指す下からの、そして内から外にむかう市民の力による平和運動を体現しています。
www.ForPeace.org

PaRDは、「2030持続可能な開発目標」の精神に基づき、政府機関や、非政府組織、多様な市民活動、宗教団体に呼びかけて、宗教界にすでにある様々な社会資本や能力を、持続可能な開発や人道支援に生かす活動をしています。

25年近く**Global Ethic Fundation（グローバル倫理財団）**は、多文化間、諸宗教間の研究、教育や、その他様々な交流活動を積極的に行ってきました。財団は、宗教的多文化主義、社会的多様性、教育、経済、文化、スポーツなど、さまざまな分野に取り組んでおります。

The Global Ethic の構想の起源は1980年代に遡ります。世界の諸宗教と深く関わりながら世界中の人々がどうしたら共に仲良く暮らすことができるか、という課題に取り組んでこられたスイスの神学者、ハンス・キュング博士が提唱したものでした。

宗教間に**平和のないところに**
平和はなく

宗教間に**対話のないところに**
宗教間の平和はあり得ず

根本的な宗教**研究のないところに**
宗教間対話は成り立ち得ない

詳細は　www.global-ethic.org

MISEREORはキリスト教の慈悲の精神に立脚しドイツカトリック教会により1958年に設立されました。今日もなお、私たちのミッションは、アフリカ、アジア、中南米で、暴力や戦争の被害に遭い、不平等や不正義の横行する中で飢え、貧困、病に苦しむ人々に寄り添うことです。地域に根ざした団体と協力して、こうした苦しみの根本原因を見据え、私たち自身とこの問題との構造的関連を認識しています。私たちは、常に新たに生じてくる課題に挑戦しております。20年以上前にMISEREORは、教皇フランシスコが「ラウダート・シ」のなかで「貧困と環境問題は不可分である」と簡潔に表現されていることを、学び始めていました。正義と生態系は一つのコインの両面です。気候変動や、生物多様性の喪失や、砂漠化などの課題に取り組もうとする者は、それらの影響を受けて苦しむ人々の現状を同時に見ていく必要があります。

解決策を模索する過程で、MISEREORは、非暴力対話による紛争解決を通した平和構築のため、宗教コミュニティの力を頼りにしています。それゆえに、すべての人、コミュニティ、組織を支援することを願っています。このようにして、権利と尊厳をより尊重し、人々が自らの生活を主体的に営み、共通善の実現に貢献していかれるのです。私たちはそうした各方面の方々、団体と、外部からの専門家としてではなく、対等な仲間、パートナーとして協働します。そして、私たちは、他の人々が聴こうとしない人々の声が聞き届けられる空間を創出します。地球規模の課題は地球規模の協力を通じてしか実現し得ないと、私たちは確信しています。

World Vision は、60年以上にわたり、子供たちのためにより良い公正な世界の実現を目指して努力してまいりました。World Vision ドイツは、登録団体として1979年に創設されました。2018年度には、16万を超えるスポンサーと賛助会員の寄付により、助けを必要とする人々のために仕事をすることを可能にしてくれています。皆さんの寄付のおかげで、48か国において284のプロジェクトを推進することができました。

恵まれない人々を、その出自や宗教にかかわらず援助するということは World Vision としての使命に合致するものです。長期開発協力施策の中には食料安全、医療と教育エイズ、交易の促進などがあります。開発協力に加えて、World Vision は災害のあった場所への人道支援も提供しております。3番目の狙いは、開発政策アドボカシー活動です。

キリスト教系団体である私たちは 日々の活動のなかで、宗教者の参画が重要であると確信しております。どの宗教、宗派であるかは問題ではありません。この分野において、キリスト教、イスラーム両方の文脈において私たちが活用するアプローチの一つは、「希望のチャンネル」（Channels of Hope）です。ここでは、特定のトピック（現在は、HIV/AIDS、母子健康、児童の保護、ジェンダー、エボラ出血熱）を定めて宗教リーダーの育成をおこないます。彼らのモスクや教会が、地元コミュニティの人々にどのような支援ができるかのアクションプランの作成に取り組みます。

World Vision ドイツは、「宗教と持続的開発　のためのパートナーシップ」（PaRD）にも加盟しています。これは、国連機関、政府組織、宗教関連団体が共に「国連持続可能な開発目標」（SDGs）に向けて協働するパートナーシップです。

Tanenbaumは、非宗教、非党派、非営利の団体です。異なった宗教の橋渡し、学校、職場、保健などの場での偏見差別を取り除く実地に即したプログラムを通じて、相互を尊重する態度を育成しています。私たちの描くヴィジョンは、宗教上の違いが互いに尊重され、私たちが共有してきた宗教的倫理的伝統が最も重きをおく価値観が日々の生活に反映されていくことです。

Tanenbaumは、人々が他者に接する態度を変容させ、多様性を喜んで受け入れられるようになるために研修と教育的資源をデザインします。

この団体の名前の由来は、人道的諸宗教間対話促進のリーダーだったラビ、マルク H. タネンバウム師です。マルク師は、ユダヤ人でユダヤ教指導者でしたが、彼にとっての対象は、あらゆる宗教、あらゆる人種、あらゆる国の、全ての人たちでした。

1992年暮れに、マルクの未亡人、ジョルジェット F. ベネット女史は「諸宗教相互理解のためのタネンバウムセンター」（Tanenbaum Center for Interreligious Understanding）を設立しました。

国際核兵器廃絶キャンペーン（International Campaign to Abolish Nuclear Weapons / ICAN）は、100を越える国々からの非政府組織の連合体であり、国連核兵器禁止条約の遵守及び発効を推進しようとする団体です。この画期的な世界的合意は、2017年7月7日にニューヨークにて採択されました。ICANは 2007年より核兵器反対に積極的に取り組んで参り、それが2017年国連での核兵器禁止条約採択への地ならしとなったのでした。核兵器無き世界に道をつけたことで、ICANは2017年にノーベル平和賞を受賞しました。

現在、ICANは、核兵器禁止条約の批准を各国において進めるための支援をおこなっており、同時にさらに多くの国が条約に署名していただけるよう働きかけを常につづけております。50カ国が批准した段階で（現在のところ23 カ国が批准済み）この条約が発効します。ICANは、ひとたび条約が発効した暁には、国際法のもと法的拘束力を持つようになるこの条約を、核兵器の違法性を示す道具として活用し、核保有国に対し核軍縮を求めます。

私たちのブースでは、皆さんとのやりとりを通じて、現在の核の危険や、平和の創造のためにICANが実践していることなどをご案内いたします。

諸宗教熱帯雨林イニシアチブ（International Rainforest Initiative / IRI）は、熱帯雨林の乱伐を停止するための地球的規模の努力に、道徳的緊急性の訴えと宗教者のリーダーシップを生かそうとする、諸宗教連合体です。

IRIは、宗教指導者が、先住民、政府、市民団体、企業などさまざまな人々と手を携えて取り組むための議論の場を提供します。熱帯雨林を保護し、その守り手である先住民の安全確保を目指す行動を、こうした人々とともに起こしています。

このイニシアチブは、ノルウェー・オスロのノーベル平和センターで打ち出されたものでした。それは、キリスト教、イスラーム、ユダヤ教、仏教、ヒンズー教、道教の指導者や、気候や熱帯雨林の専門家、ブラジル、コロンビア、コンゴ共和国、インドネシア、メソアメリカやペルーなどの先住民代表者が一堂に会した史上例を見ないサミットの中でのことでした。

メッセージ

バン・キムン閣下

国連事務総長
(2007–2016)

いま私たちが大いなる共通の地平に立てていることを鑑み、核軍縮活動への支援を含め、WCRP/RfPが人類の共通課題に対しこれまで積み重ねてこられたご努力を称賛します。新たに出版された、WCRP/RfPの「諸宗教指導者・コミュニティのための核軍縮リソースガイド」（Resource Guide on Nuclear Disarmament for Religious Leaders and Communities）は、核のない世界実現にむけた歓迎すべき前進であります。

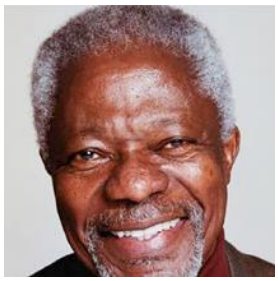

コフィ・アナン閣下

国連事務総長
(1997-2006)

シエラレオネの和平会談は、紛争当事者が平和回復プロセスへの確固たる歩みと、紛争解決にむけて協働する固い決意を表明したことで、良いスタートを切りました。WCRP/RfPシエラレオネ委員会は、とりわけ積極的な役割を果たしました。それは紛争当事者双方によっても認められていることから、カバー大統領は同委員会が和平合意の道徳的保証人となるべきとの提案を行いました。

ラビ　デビッド・ローゼン師

米国ユダヤ人協会諸宗教対話部長

WCRP/RfPは、素晴らしい動機付けと、具体的な諸問題に取り組んでいく共通の責任を担う役割を果たしています。世界中に届けられるその慈しみは、我がユダヤ教神秘主義が説く「世界を修復する」すなわち「天上の王国」をこの地上にもたらすのです。

アンドレアス・ゲルゲン博士

ドイツ外務省文化・コミュニケーション担当部長

宗教コミュニティは、世界最大の市民社会機関であり、個々の信仰の問題を超えて、その所属する社会および他の社会との関係においてもその責任を担うものです。第10回WCRP/RfP世界大会が、諸宗教間対話の小宇宙を形成し、そこから私たちが多くを学び、リンダウから、さらなる平和で公正な世界の実現を求める声が発信せれますことを祈ります！

フランシスコ聖下
ローマ教皇

WCRP/*RfP*へのメッセージ（2017年10月18日バチカン）

宗教者の果たす役割として、包括的な生命観を普及するという共通の課題に対する力の結集が必要です。聖書はこの点において力を与えてくれます。「そのようにして神はお造りになったすべてのものをご覧になった。見よ。それは非常に良かった。」（創世記1:31）宗教は、人間の尊厳を守り、被造物すべてを慈しむという人類共通の盟約を推進するための人的物的資源を有するのです。

世界の各地で、暴力紛争の防止、持続可能な開発の推進、地球環境の保全などに、諸宗教協力の好例が見られるようになったことを神に感謝いたします。引き続きこの道を共に歩んでまいりましょう！全能の神のご加護と、信者の皆様及び多くの人々の善き心とを、信じきることが必要です。

ウォルフガング・シューラー名誉教授

世界宗教・市民団体平和対話財団議長（理事長）

対話は、合意のみでなく、信頼の領域をも築くことができます。両者とも平和実現のために不可欠なものです。リンダウは、対話とその成果が、行動計画へと翻訳される場となります。それは、今日の私たち自身に、および次の世代に、役立つものとなります。

シェイク・アブドラ・ビンバイヤ長老

ムスリム社会における平和推進フォーラム会長；WCRP/*RfP*国際共同議長

WCRP/RfPは、マラケシュ宣言を作成した数百の優れたイスラーム学者と外交官の方々の招集をリードし、支援しました。マラケシュでの一連の過程のなかで、WCRP/RfP国際事務総長のウイリアム・ベンドレー師の調整により、イスラーム以外の50人の権威ある諸宗教指導者の方々が、審議の過程をオブザーバーとして見届けるとともに、それぞれの宗教による少数民族への支援について各分科会のなかで振り返りました。

アン・ヴェネマン氏

ユニセフ事務局長
(2005-2010)

WCRP/RfPとユニセフは、子供のための長年にわたるパートナーです。私たちは共に、すべての社会が、児童の権利を支え、その福祉を向上させるようになることを目指して努力してまいりました。特に、子供を守り成長を支えるため、宗教コミュニティが他を持って補い得ない役割の担い手であると認識しています。子供の権利を守っていく上で、今日の子供に対してだけでなく未来の世代のために、宗教コミュニティには何を優先すべきかを決める力があるのです。

ラウラ・チンチージャ・ミランダ氏
コスタリカ大統領
(2010-2014)

私たちには、核兵器、核軍縮、平和研究についてのより良い教育と意識向上のキャンペーンが必要です。この点から、市民社会と宗教コミュニティの行動が非常に重要です。それ故に、このWCRP/RfPによるリソースガイドがまた重要なのです。

キアラ・ルービック氏
フォコラーレ運動創始者
（WCRP/*RfP*第7回世界大会でのスピーチ）

私たちは、他のあらゆる状況にもかかわらず、平和は実現可能であり、それこそが、人類のもっとも崇高な価値に合致した、唯一の到達しうる道なのだと確信しております。私たちはここに集いました。なぜなら、平和にむかう努力をすることは、私たちのもっとも深いところに根ざす務めであり、そこから湧き出ずる願いであります。一言で言うなら、信仰をもつ女性であり男性である、ということと一つなのです。

アブドラー2世国王陛下
ハシェミテ・ヨルダン王国

宗教と平和の結びつきを強めることは、人類のより良き未来に希望をもつための基礎の一つです。皆様は、市民社会のなかでもっとも卓越した組織であり、この高邁な理想に貢献しうる意思と能力を兼ね備えていることに疑いの余地はありません。なぜなら、現地や地域レベルのみならず、国際レベルにおいてその事業を積極的に展開しておられるからです。諸宗教が共通にもつ価値観は、そのもって生まれた性質からして普遍のものです。こうした価値観のもとに、その道徳的要請に応えてゆくWCRP/RfPにとり、その行動範囲は宇宙的規模とならざるを得ず、その活動期間は、人類がある限り続くものであります。

スリ・スグネンドラ・ティールタ・スワミジ聖下
ウディピシュリプティゲマータ僧院長；
WCRP/*RfP*共同会長

WCRP/RfPは、この宇宙全体の平和を保つための主たる解決法なのです。私たちがWCRP/RfPのもと、共に立つことができるなら、すべての人間が生き延びることができるでしょう。ですから、私たちは、WCRP/RfPをさらに強化してゆけるよう願っています。すべての宗教が一つのテーブルにつくというのは、極めて大変なことでありながら、それを成し遂げたからです。

WCRP/RfPについて私の考えを述べることができることをとても嬉しく思います。また、そこに参加できますことは大きな喜びです。私の宗教はVasudhaiva Kutumbakamといい、「全世界はみな家族」という意味です。私たちは、他の宗教、他の人々を家族のように思っております。それゆえ、WCRP/RfPを我が家のように感じております。

エフライム・テンデロ司教

世界福音同盟
事務総長

異なる宗教間の相違を尊重する、深く自覚され、広く共有された価値観に基づいて行動する、宗教コミュニティそれぞれの個性をを保つ、固有の組織の成り立ちを尊重する――その明確な原理ゆえに世界福音同盟はWCRP/RfPに全幅の信頼を寄せております。WCRP/RfPは、マラケシュ宣言に見られたような卓越した活動に、私共が繋がって行く重要な足がかりとなっております。

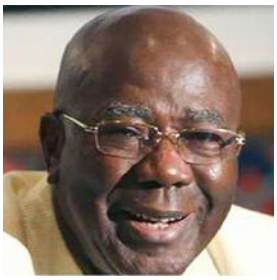

アフマド・テジャン・カバー氏

シエラレオネ共和国
大統領
(1996-2007)

WCRP/RfPは、様々なグループに働きかけ和平の説得を進める上で、卓越した活躍をされました。地域によっては、森に分け入り相手に会い、共に腰を下ろして交流を深めながら任務を遂行しました。その中で、生かし生かされる良き暮らしのあり方について、現地の人々を実によく教育してきたのです。WCRP/RfPの平和への貢献は、私の意見では、計り知れない価値を有します。

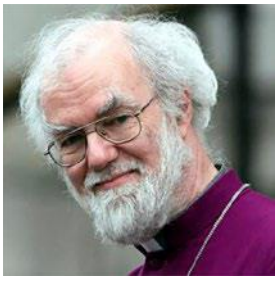

ローワン・ウイリアムズ博士

カンタベリー大司教
(2002-2012)；
WCRP/*RfP*名誉会長

皆さまご存知のように、WCRP/RfPは、世界中の多くの地域で、諸宗教指導者の平和と和解推進の努力を支援してきました。現時点で特筆すべきはスリランカにおける紛争解決への取り組みと、中東地域における宗教指導者同士の協力を支援していることであり、両者ともに私は特別の関心を持っております。また北アフリカは、私自身最近、World Islamic Call Societyのお招きにより訪れたところでもあります。

テップ・ヴォン師

カンボジア大僧正

WCRP/RfPの国際使節団の一員として、内戦中のスリランカのジャフナを訪れました。傷つき包囲された街で、私は仏教、ヒンズー教、イスラーム、キリスト教それぞれの指導者たちと共に、分離を目論む戦闘を平和裡に収めようとしました。ポルポト政権時代、私は粛清されかけ穴に投げ込まれましたが、生き残り、以来祖国を癒すために生涯を捧げてきました。WCRP/RfPは、私に、仏教徒として、慈悲を実践し、和解と平和をもたらすための機会を提供してくれます。

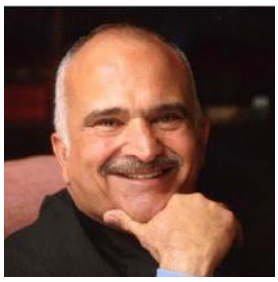

エル・ハッサン・ビン・タラール王子

ハシェミテ・ヨルダン王国

私たちは、信仰をもつ男性・女性として、共通の命を生きることの諸課題にどのように対応し、どのようにして、その要因と結果を見据えながら、紛争を未然に防ぎ、変容させ、解決するかを探求するためにここに集ったのであります。「そういう事にあたるのは各国政府や国連や政府間機関の仕事だ」という人がいるかもしれません。しかし一方で、明らかなのは、市民社会がその補完的な役割を担っているということです。とくに今日の紛争は、しばしば内政的な問題に起因している傾向があるからであります。市民社会においてもっとも規模が大きくかつもっともよく組織された構成員である宗教コミュニティは、この重要なタスクを引き受けられる独自の地位を占めるものであります。私たちは、平和への真剣な取り組みにむけて、信者もそうでない人々もとも結集させる力を持っています。そうした人道的なビジョンの基礎をこの世界に与えうる、宗教のもつ道徳的社会的伝統を忘れてはなりません。

フランシス・アリンゼ枢機卿

教皇庁諸宗教対話評議会議長 (1984-2002)

ほとんどすべての宗教から、そしてすべての大陸から集い、私たちは、世界中のいまの人類の在り方を振り返らずにはおられません。私たちのこの世紀は、破壊的な紛争・戦争を経験し、武器は沈黙させられた国々もあります。異なった民族、言語、宗教の人々の受け入れを拒否するという憂慮する事態も現れています。癒されずにいる歴史の記憶が、いわゆる「民族浄化」といわれる虐殺に発展しました。しかし、同時に、より多くの人々の善意が具体的な歩み合って、傷を癒し、人々の社会関係を再生させています。多くの人々が他の人々と共に手を携えて、創造主の御心により適った人間社会を建設する道を模索しているのです。

モハンマド・サイード・タンタウィ博士

アル＝アズハル　グランドシェイク

(1996-2010) (第7回世界大会での発言)

わたしは「文明の衝突」という考え方には与しません。真摯なムスリムであるなら、他のすべての真摯な宗教者と協力し、人類の公正、平和、そして幸福の実現をめざす取り組みに共に貢献することが、その果たすべき義務であります。

メーレツィア・ラビディ-マイザ閣下

チュニジア憲法制定会議初代副議長

WCRP/RfP国際女性信仰者ネットワーク（WoFN）のグローバルコーディネーターとしての私の役割は、多数が参加する対話やその国の憲法を作成する交渉過程で、仲介者、調停者、ファシリテーターを務めることです。豊かな歴史と意義深い役割をもつWCRP/RfPの一員であることを誇りにおもっております。

クリフトン・ケアリー男爵

カンタベリー大主教
(1991-2002)

私が大会のタスクの一つであると信じるものは、多くの人々にとり信仰が大切であること、および良き統治のためにも信仰が重要であることを世界に再認識してもらうことです。私たちには、憎しみと誤解により生じた分断に新たな橋を架けることを進んで行う気持ちがあるでしょうか。私たち信仰者には、その道を示す機会があります。この機会を捉えて新たな明るい未来への道の先頭に立ちましょう。

デズモンド・ツツ大司教

WCRP/*RfP*南アフリカ委員会名誉議長

WCRP/RfPは、私の国の反アパルトヘイト運動において重要な役割を担ってきました。今日もその取り組みは続いています。90を超える国の多様な宗教の指導者および信者が共に紛争の解決と平和構築の努力を続けているのです。歴史の中で、宗教は時に世界へ不寛容と暴力をもたらす方向へ悪用されてきたことを、WCRP/RfPは認識しております。けれども、もし問題が宗教にあるなら、その解決も宗教そのものの中にあるに違いありません。

ヨハネパウロ2世聖下

ローマ教皇
(WCRP/*RfP*30周年記念大会におけるスピーチ)

ローマカトリック教会は、WCRP/RfPの世界各地での和解への取り組みを、大きな関心をもって注視します。今日のグローバル社会の緊急課題に直面する中、すべての宗教は、人間の生命の大切さとその尊厳を世に訴えるため、協力に向けた新たな取り組みが要請されていることに思い至らなければならないのです。

ヴィヌ・アラム博士

シャンティ・アシュラム主催者

共に手を携えて生きることを、孤立から協力への転換を、必要とする時代が来たのだと思います。私たちは孤立のなかでは生きられません。宗教指導者、信者、市民団体、もしくは政府機関の一員など、相手が何であれ、私たちは他の人々と共に、仲良く効果的に協力をすることより他に、選択肢はないのです。

過去の世界大会の成果

WCRP/*RfP*は、諸宗教指導者が集う世界大会を5-6年毎に開催し、現代の諸課題に深い道徳的合意を築くと共に、WCRP/*RfP*ネットワーク内外の諸宗教活動を推進し、新たな国際評議員会（註：共同会長などから成る）の選出を行いました。

WCRP/*RfP*世界大会は、世界規模で、様々なステークホルダーによって構成された、行動指向型の大会です。世界大会には、共通善のための諸宗教行動を推進する上で大きな役割を担う諸宗教指導者が集います。さらに参加者には政府、政府間組織、慈善団体やその他市民社会部門の代表者も含まれ、共通善に向けた様々なステークホルダーとの協力関係を築く具体的な機会を提供します。

第１回

京都大会

1970年, 日本

39 *ヵ国から****300****名が参加*

KYOTO

テーマ：非武装、開発、人権を通じた平和の推進
背景：冷戦対立の高まりと悪化するベトナム戦争
特筆すべき成果：

- 即時停戦の呼びかけ
- 諸宗教による事実調査団をベトナムへ派遣
- 国際NGOを設立
- 国連軍縮NGO委員会の設立を主導した

LEUVEN

第２回

ルーベン大会

1974年, ベルギー

***53** ヵ国から**400** 名が参加*

テーマ：宗教と人間生活の質
背景：冷戦–核兵器による人類滅亡の脅威が国際秩序を支配
特筆すべき成果：

- ベトナム・ボートピープル・プロジェクト始動と継続した軍縮のための活動
- ６つの地域諸宗教組織の１つ目を設立

PRINCETON

第３回

プリンストン大会

1979年, アメリカ合衆国

***48** ヵ国から**350** 名が参加*

テーマ: 世界共同体を志向する宗教
背景：冷戦、ソ連のアフガニスタン侵攻、イラン革命
特筆すべき成果：

- WCRP/*RfP*に中国宗教指導者が初参加
- ワシントン、モスクワ、北京で核軍縮を訴える代表団を結成

第4回

ナイロビ大会

1984年, ケニア

***60** ヵ国から**600** 名が参加*

テーマ：人間の尊厳と世界平和を求めて–宗教の実践と協力
背景：終わらぬ冷戦と、包括的統治に向けた旧植民地の苦悩
特筆すべき成果：

- アパルトヘイト終結のためのWCRP/*RfP*南アフリカ諸宗教の取り組みを指揮
- WCRP/*RfP*国際青年委員会を結集

第5回

メルボルン大会

1989年, オーストラリア

***61** ヵ国から**650** 名が参加*

テーマ：平和は信頼の形成から–宗教の役割
背景：冷戦に関連した軍事費の増大
特筆すべき成果：

- ソビエト、欧州、米国の宗教指導者間の熱心な調整を通じ信頼を構築
- 子どもの権利条約を支持する、子どものための世界宗教指導者サミット
- ユニセフとの協力による世界的行動を紹介

NAIROBI MELBOURNE

第6回

リバ・デ・ガルダ大会

1994年

バチカン市国＆イタリア

63ヵ国から850名が参加

テーマ：世界の傷を癒す–平和を目指す宗教
背景：冷戦の終結、旧ユーゴスラビアを含む世界各地での内戦
特筆すべき成果：

- 和解に向けてボスニア・ヘルツェゴビナ委員会を設立
- 内戦調停に取り組むシエラレオネ委員会を支援すると共に、公式和平交渉に参加し和解を促進
- リベリア諸宗教評議会が内戦調停を支援、国際事務総長チャールズ・テーラーの辞表を受諾、和解の促進

第7回

アンマン大会

1999年 ヨルダン

70ヵ国から1200名が参加

テーマ：共生のための地球的行動–新たな千年期に
背景：冷戦の終結、短期間の米国一極主導、平和の配当の期待、
HIV/AIDSパンデミック
特筆すべき成果：

- 15ヵ国で紛争解決が前進
- HIV/AIDSについて国連と協力し汎アフリカ宗教指導者を招集
- 主要な国際NGOとの'アフリカの子供達への希望'プログラムをアフリカ10か国で促進、WCRP/*RfP*諸宗教組織に関連する事業に1億8千万ドルが集まった。

第８回

京都大会

2006年, 日本

100ヵ国から800名が参加

KYOTO

テーマ：あらゆる暴力をのり越え、共にすべてのいのちを守るために
背景：9.11、アフガニスタン・イラク侵攻、テロの脅威拡大、北朝鮮の初核実験
特筆すべき成果：

- イラク・イスラエル・パレスチナの代表者間でトラックII交渉を開始、韓国・北朝鮮、スーダン、スリランカの代表者間の交渉が前進
- 青年主導の世界的諸宗教キャンペーンArmsDown!（アームズダウン）を立ち上げ

第９回

ウィーン大会

2013年, オーストリア

141ヵ国から800名が参加

VIENNA

テーマ：他者と共に生きる歓び–人間の尊厳を守り、地球市民らしく、幸せを分かち合うための行動
背景：暴力的過激主義と社会的敵意の増大
特筆すべき成果：

- テロに対抗するプログラムを計画
- 難民についてUNHCRおよびUNICEFと協同
- パリ・サミットに向けた世界的気候変動キャンペーンのため準備
- SDGsのためのバチカン行動の倫理（Ethics in Action）

Religions for Peace

国際規約

目次

第一条　原則
第一項　規約の基礎
　A. 代表制
　B. 自治原則

第二条　組織
第一項　組織のレベル
　A. 国内支部
　B. 各国委員会
　C. 地域委員会
　D. 国際委員会
第二項　組織の承認
第三項　*Religions for Peace*の名称およびロゴの使用
第四項　解散
第五項　承認の取り消し

第三条　会員
第一項　会員の分類
　A. 個人会員
　B. 団体会員
第二項　入会の申請
第三項　会員の資格要件
第四項　除名
第五項　会員資格の譲渡

第四条　管理機構
第一項　機構
　A. 世界大会
　　1. 世界大会の構成員
　　a. 正式代表
　　b. 友愛代表
　　c. その他の参加者
　　2. 世界大会の開催
　　3. 世界大会の機能
　　4. 世界大会の各委員会
　　a. 国際青年委員会
　　b. 国際女性委員会
　　c. 大会準備委員会
　　d. 大会運営委委員会
　　e. 大会準備指名委員会
　　f. 大会指名委員会
　　g. その他の委員会
　B. 国際評議員会
　　1. 国際評議員会の構成
　　2. 国際評議員会の開催
　　3. 国際評議員会の機能
　C. 管理委員会
　　1. 管理委員会の構成
　　2. 管理委員会の開催
　　3. 管理委員会の機能
　　4. 管理委員会の各委員会
　　a. 執行委員会
　　1. 執行委員会の構成
　　2. 執行委員会の開催
　　3. 執行委員会の機能
　　b. 財務委員会
第二項　議事規則
　　A. 定足数
　　B. 代理委任状
　　C. 合意による決定
　　D. 討論の集結
　　E. 投票

第五条　役員
第一項　国際委員会の役員
　A. 会長
　　1. 会長の役割
　　2. 会長の特別任務
　B. 名誉会長
　C. 財務委員長
　D. 事務総長
第二項　国際役員の選出と任期
第三項　国際役員の欠員
第四項　国際役員の辞任
第五項　国際役員の再任
第六項　国際役員の解任

第六条　国際事務局
第一項　構成
第二項　選出と任期
　A. 事務総長
　B. 副事務総長
　C. 調整担当事務局長
　D. 事務総長補佐
　E. その他のスタッフ
第三項　国際事務局の機能
第四項　国際事務局の運営

第七条　法人
第一項　法人の設立
第二項　有限責任
第三項　主要事務所
第四項　損失補償および保険
第八条　会計年度
第九条　解釈
第一項　法人設立認可正と本規約の関係
第十条　規約の改正

第一条　原則

第一項　規約の基礎
本規約は、世界宗教者平和会議（World Conference on Religion and Peace, *Religions for Peace*）の法人設立認可証に記載する「世界宗教者平和会議の目的」（以下「目的」とする。）を実施するための規則であり,次の２つの原則に基礎を置き,本規約の解釈はこの原則に基づいて行なわれるべきものとする。

A. 代表制　代表制の原理は,個人または団体が、公式または非公式に、これより大きな集団の利益を代表することにある。*Religions for Peace*の異なる組織レベルの相互関係および各組織レベルの役員の選出は、この原理に基づき行なわれるものとする。

B. 自治原則制.　共同参加による意思決定の実施は、各レベルの組織が有する自治原則に基づくものとする。すなわち、国内支部の決定および活動内容は国内支部が、国のレベルの決定と活動は各国委員会が、地域の決定と活動は地域のレベルが、全世界にかかわる決定および活動は国際レベルの組織が、これを行うものとする。

第二条　組織

第一項　組織のレベル
*Religions for Peace*は、４つのレベルの組織を置く。すなわち、国内支部、各委員会、地域委員会および国際委員会である。各レベルの役員、管理機構、議事手続き、事務局および法人化は、本規約に定める*Religions for Peace*の管理機構に関する規定に基づき,各レベルが定める。各レベルの構成員と形態は、以下の規則に従うものとする。

A. 国内支部　*Religions for Peace*の「目的」に賛同し、かつ国家より小さい特定地域内で*Religions for Peace*に加入を望む宗教団体、組織、機関および個人は, 国際委員会の執行委員会により国内支部承認の代理権を付与された各国委員会が存在するときは、当該各国委員会と協議の上、国内支部を結成することができる。各国委員会が存在しないときは、国内支部は、執行委員会による承認を求めることができる。

B. 各国委員会　国家内の1つまたは複数の国内支部は、承認権を付与された国際委員会の執行委員会と協議の上、各国委員会を結成することができる。各国委員会結成の承認申請は,地域委員開会が存在するときは、原則としてその推薦を受けて行なわれるものとする。

C. 地域委員会　地域委員会は、一定の広範囲の地域内において加入をオ希望する全ての各国委員会を含むものとする。地域委員会を結成しようとする各国委員会は,承認権を付与された国際委員会の管理委員会と協議の上、これを行なうものとする

D.　国際委員会　国際委員会は,正当な手続きを経て承認された国内支部、各国委員会および地域委員会のすべての構成員、ならびに執行委員会が承認する個人および団体を含む常設の機関とする。

第二項　組織の承認　国際執行委員会（第四条第一項４a）は、すべて国内支部、各国委員会もしくは地域委員会の法的形態を承認し、またはその法的形態の一切の変更を承認する権利を保有するものとする。これには、*Religions for Peace*から分離して特定組織の形成および分離に伴い、*Religions for Peace*に帰属する資産を分離した組織に移転することの承認も含まれるものとする。

第三項　*Religions for Peace*の名称およびロゴの使用
国内支部、各国委員会および地域委員会は、*Religions for Peace*により正式に承認を受ける手続きの一部として、*Religions for Peace*の名称およびロゴを使用する権利を授与され、またしようを許可されるものとする。公式の授与および認可を受けない国内支部、各国委員会または地域委員会は、*Religions for Peace*の名称およびロゴを使用する権利は有しないものとする。

第四項　解散　*Religions for Peace*の国内支部、各国委員会または地域委員会はいつでも解散しうる権利を有する。

第五項　承認の取り消し　*Religions for Peace*の国内支部、各国委員会または地域委員会は、*Religions for Peace*の「目的」や諸宗教間協力的な性格に反する活動に従事し、かつその役員に対しその事実について注意が促されたにもかかわらず、なおその活動を継続するとき、承認を取り消されることがある。各国委員会または地域委員会が対象となるときは、管理委員会の代理権者として各国委員会が取り消しの決定を行う。承認を取り消す決定を行う前に、通告および弁明の機会が与えられるものとする。この決定は、権限を付与された組織の裁量に委ねられるものとする。承認を取り消された国内支部、各国委員会または地域委員会は、*Religions for Peace*の一員であること、もしくは*Religions for Peace*に加入しているとの身分を提示することを中止するものとする。

第三条　会員

第一項　会員の分類　*Religions for Peace*の会員は、法人会員と個人会員の２種類とする。

A. 個人会員　　*Religions for Peace*の「目的」に賛同する個人は、個人会員として加入を申請することができる。

B. 団体会員　　*Religions for Peace*の「目的」に賛同する宗教団体、組織または機関は、団体会員として加入を申請することができる。.

第二項　入会の申請　　個人会員または法人会員に申請しようとする者は、国内支部に届け出るものとする。国内支部が存在しないときは、各国委員会に届け出るものとする。各国委員会がその国家内に存在しないときは、当該地域委員会と協議の上、国際事務局に入会を申請し、次回開催の管理委員会の審査を受けるものとする。

*Religions for Peace*の「目的」に賛同する国際宗教団体、組織または機関は、国際事務局に入会を申請し、次回開催の管理委員会の審査を受けるものとする。

第三項　会員の資格要件　　各国内支部、各国委員会および地域委員会は、*Religions for Peace*の「目的」、および*Religions for Peace*の諸宗教間協力的な性格ならびに地域の宗教的伝統および慣行を尊重し、独自に個人会員および法人会員の資格要件を決定するものとする。国際事務局を通じて入会申請が行われたときは、*Religions for Peace*の「目的」および本規約が会員の基本的資格要件を決定するものとする。

第四項　除名　　*Religions for Peace*の個人会員および法人会員は、*Religions for Peace*の「目的」に反した活動に従事し、かつその事実について注意を促されたにもかかわらず、なおその活動を継続するときは、所属する*Religions for Peace*組織により会員資格をはく奪されることがある。除名が行われる前に、通告および弁明の機会が与えられるものとする。この決定は、権限を付与された組織の裁量に委ねられるものとする。

第五項　会員資格の譲渡　　*Religions for Peace*の会員資格は、移転または譲渡できない。

第四項　管理機構

第一項　機構　　国際委員会の管理機構は、世界大会、国際評議員会、管理委員会および執行委員会により構成される。

A. 世界大会

*Religions for Peace*の最高議決機関は世界大会とする。

1. 世界大会の構成員

a) 正式代表　　世界大会の正式代表の選任は、以下のように行うものとする。

1) 各地域および各宗教別の正式代表の人数および割合は、執行委員会がこれを決定するものとする。

2) 女性代表は、女性の青年指導者を含め、正式代表の35%を下らないものとする。

3) 青年指導者は、正式代表の15%を下らないものとする。青年指導者とは、原則として18歳から35歳までの男女とする。

4) 各国委員会の存在する地域の正式代表は、当該各国委員会により指名される。各国委員会の存在しない地域委の正式代表は、執行委員会がこれを指名する。

5) 各地域委員会は、世界大会において、職務上の資格により委員長または1名の上級役員もしくは1名の正式に任命された代表および２名の地域委員会代表を完全なる投票権を付与された正式代表として出席させることができる。

世界大会の正式代表は、総会および世界大会において割り当てられたすべての委員会において発言および一票の投票権を持つ。

b) 友愛代表　　執行委員会は、*Religions for Peace*の「目的」と協調し得る目的を持つ団体を友愛代表として招待することができる。友愛団体が特定の国または地域としての性格を持つときは、執行委員会は、当該各国委員会または地域委員会と協議の上、招待するものとする。

友愛代表は、総会における発言権および世界大会において割り当てられたすべての委員会において発言権を有する。友愛代表は、投票権を持たない。

c) その他の参加者　　来賓、顧問、オブザーバー、助力者、配偶者、記者および常任または臨時職員は、執行委員会の推薦により招待される。これらの参加者は、投票権を持たない。これらの参加者は、大会運営委員会または管理委員会が先に開催されるときは、管理委員会がこれを行うものとする。

2. 世界大会の開催　　世界大会は、約5年毎に開催するものとする。開催地の決定は、世界各地を順番に、かつ歴史的な要素を考慮して行われるものとする。世界大会の開催日時と開催地の決定は、執行委員会が、執行委員以外の管理委員と協議の上、これを行うか、または管理委員会が先に開催されるときは、管理委員会がこれを行うものとする。

3. 世界大会の機能　世界大会の機能は、以下の通りとする。

a) 世界大会のテーマおよび副テーマについて徹底的な検討を行う。

b) 前世界大会以降の*Religions for Peace*の地域委員会、各国委員会、国内支部および国際事務局の活動の評価を行う。

c) *Religions for Peace*の長期計画およびに方針に関する決定を行う。

d) 名誉会長、会長、財務委員長および事務総長の選出を行う。

e) *Religions for PeaceIno*規約の修正案を審議し、決定を行う。

4. 世界大会の各委員会

a) 国際青年委員会（常設）　国際青年委員会（International Youth Committee (IYC)）は12名以上16名以内の*Religions for Peace*の青年会員により、地域、宗教および男女を広く代表とする者であるであることを考慮して構成されるものとする。構成員の年齢は、原則として、世界大会開催時において30歳以下とする。

IYCの任期終了をひかえた国際青年委員会のコーディネーター、またはそのコーディネーターが出席できないときは、IYCにより選出された代理人は、世界大会に出席しているすべての青年代表者（18歳から35歳までの者）を適切な時期に招集し、*Religions for Peace*の青年会員を代表する12名以上16名以内の次期IYC委員候補者の指名リストを作成するものとする。大会の正式代表は、指名リストを受理の上、次期IYC委員を選出する。IYC委員の半数以上の委員は、世界大会において新任のIYC委員と交代するものとする。IYCは、2名の委員を次の世界大会に正式代表として送ることができる。

新任のIYC委員の最初の職務は、国際青年委員会のコーディネーターを選出することである。国際青年委員会のコーディネーターが任期途中で辞任したときは、IYCは内部の委員から新たにコーディネーターを選出することができる。二つの世界大会の間にIYCに欠員が発生した時は、IYCは補充の委員の指名を受理し、選出を行う。補充された委員の任期は、前任者の任期の残余機関とする。

IYCの機能は、以下の通りとする。

1. 常設機関として、*Religions for Peace*の青年活動の目的を促進するための*Religions for Peace*青年指導者集会を国内支部、各国委員会、地域委員会および国際委員会で適切な時期に招集する援助を行う。青年指導者集会の活動は、*Religions for Peace*の国際管理機構の指導と援助のもとに、当該国内支部、各国委員会および地域委員会と協力して行うものとする。

2. *Religions for Peace*の財務委員会との調整の上、来年度のIYCの活動予算を承認する。

b) 国際女性委員会（常設）　国際女性委員会（Women's Coordinating Committee (WCC)）は10名以内の*Religions for Peace*の女性会員により構成されるものとする。その内1名は、*Religions for Peace*の国際女性委員会に所属する者で、国際女性委員会の代表となる。WCC 委員は、地域及び宗教を広く代表する者であることを考慮して構成されるものとする。

新任のWCC 委員の最初の職務は国際女性委員会のコーディネーターを選出することである。国際女性委員会のコーディネーターが任期途中で辞任したときは、WCC は、その内部の委員から新たにコーディネーターを選出することができる。二つの世界大会の間にWCC に欠員が生じたときは、WCC は補充の委員の指名を受理し、選出を行う。補充された委員の任期は、前任者の人気の残余機関とする。

WCC の任期終了をひかえた国際女性委員会のコーディネーター、または国際女性委員会のコーディネーターが出席できないときは、執行委員会により選出された代理人は、世界大会に出席している女性代表者を適切な時期に招集し、WCCを代表する10名を超えない次期WCC委員の半数以上の委員は、世界大会において、新任のWCC委員と交代するものとする。

WCCの機能は、以下の通りとする。

1. 常設機関として、*Religions for Peace*の女性活動の目的を促進するための*Religions for Peace*女性フォーラムおよびその他のプログラムを国内支部、各国委員会、地域委員会、および国際委員会で適切な時期に招集する援助を行う。*Religions for Peace*女性フォーラムの活動は、*Religions for Peace*の国際管理機構の指導と援助のもとに、当該国内支部、各国委員会および地域委員会と協力して行うものとする。

2. *Religions for Peace*の財務委員会との調整の上、来年度のWCCの活動予算を承認する。

c) 大会準備委員会　まず執行委員会または管理委員会において可及的速やかに次期世界大会の開催日時と開催地を決定し、準備のために大会のテーマおよび副テーマを決定するものとする。執行委員会は、4名以上の執行委員、大会テーマの専門家、大会受け入れ委員会

の代表、大会開催地の地域委員会および各国委員会から構成される大会準備委員会を任命するものとする。

大会準備委員会は、原則として、世界大会が開催される18か月以前に、大会準備計画案を執行委員会に提出するものとする。執行委員会は、大会準備計画案を承認し、しょうにんされた大会準備計画に従って大会準備委員会が行う準備活動を支援するものとする。

d) 大会運営委員会 大会運営委員会は、全世界大会の執行委員会より（職務上の）6名、および*Religions for Peace*に相当の経験を有し、かつ地域、宗教、年齢、および性別を広く代表する者であることを考慮して選出された6名の正式代表の計12名で構成されるものとする。

世界大会に先立ち、執行委員会は、6名の執行委員および6名の正式代表を大会運営委員に選出するものとする。世界大会の最初の職務の一つとして、世界大会は、全世界大会からの執行委員会による大会運営委員会の指名を受理する。世界大会が推薦指名候補者リストを不適切であるとしたときは、執行委員会は、指名候補者リストを再度作成し、世界大会に再提出するものとする。正式代表は、執行委員会に対し意見を議場から書面にて提出することができる。大会運営委員会は、世界大会が12名の指名候補者を選出した後に、結成されるものとする。大会運営委員会は、世界大会が審議する議案を提出し、大会が効率よく運営されるよう正式代表を支援するものとする。

e) 大会準備指名委員会 管理委員会は、大会準備指名委員会としての職務を行い、遅くとも大会開催の１年前に、次期大会で選挙により選出される名誉会長、会長および財務委員長の推薦を求める手続きに入るものとする。準備手続きの一環として、大会準備指名委員会は、次期世界大会で選出する上記各職の候補者の推薦を、適切な個人、友愛団体、すべての各国委員会および地域委員会から受けるものとする。各国委員会および地域委員会からの推薦は、被推薦者の背景についての適切な資料を添付する。受理された推薦資料は、原則として、世界大会の開催期日の遅くとも2ヵ月前に、すべての各国委員会および地域委員会に配布される。これと同一の資料は、大会指名委員会にもこれを配布するものとする。

f) 大会指名委員会 大会指名委員会は、前世界大会選出の管理委員会の（職務上）委員および同数の正式代表から構成されるものとする。大会指名委員会は、8名以上16名を超えない委員により構成される。大会指名委員は、*Religions for Peace*に相当の経験を有し、かつ地域、宗教、年齢および性別を広く代表する者であることを考慮して、選出されるものとする。指名委員会が指名を考慮中の者は、指名委員となることはできない。

世界大会の最初の職務の一つとして、世界大会は、前世界大会選手ルの管理委員会から8名以上16名を越えない大会指名委員の指名を受理する。世界大会が推薦指名候補者リストを不適切であるとしたときは、前世界大会選出の管理委員会の管理委員が指名候補者リストを再度作成し、世界大会に再提出するものとする。正式代表は、大会指名委員会に対し意見を議場から書面にて提出することができる。大会指名委員会は、世界大会が指名候補者を選出した後に、結成されるものとする。大会指名委員会は、世界大会に対し選挙により選出される各職の候補者名を提出するものとする。

g) その他の委員会 世界大会のその他の委員会は、大会運営委員会により世界大会に提案され、選挙が行われるものとする。

B. 国際評議員会の構成

1. 国際評議員会の構成 国際評議員会の構成は、下記の通りとする。

a) 管理委員会の全委員

b) 名誉会長

c) 執行委員会が承認した各国委員会の上級管理職（例：各国委員会委員長または実務議長）および上級事務職（例：各国委員会事務総長）

d) 国際事務局事務次長

2. 国際評議員会の開催 国際評議員会は、二つの世界大会のほぼ中間に最低一度以上開催されるものとする。国際評議員会は、管理委員会または執行委員会のうち、どちらかより早い時期に開催される委員会が招集することができる。

3. 国際評議員会の機能 国際評議員会の機能は、以下の通りとする。

a) *Religions for Peace*内における経験、困難な課題および利害を分かち合う。特に国内支部、各国委員会、地域委員会および国際委員会等レベルの異なる組織間においてこれらを分かち合う。

b) *Religions for Peace*の国際レベルの活動を評価し、主要なプログラムの成果を検討し、適切であると判断

されるときは、*Religions for Peace*の「目的」に従ってプログラムの重点の見直しを提案する。

c) 国際青年委員会および国際女性委員会の報告を受理する。

C. 管理委員会

1. 管理委員会の構成　管理委員会の構成は、下記の通りとする。

a) 国際会長

b) 財務委員長

c) 事務総長

d) 国際青年委員会コーディネーターおよび国際青年委員会により任命された国際青年委員会所属の委員１名

e) 国際女性委員会コーディネーターおよび国際女性委員会により任命された国際女性委員会所属の委員1名

f) *Religions for Peace*の各地域実務議長またはそれに準ずる上級役員。但し、現職の国際会長であるときは、この限りではない。

名誉会長は、管理委員会の会合に出席できるが、投票権を持たない。必要に応じ、名誉会長を投票権を持たない臨時の管理委員に任命することができる。

2. 管理委員会の開催　管理委員会は、原則として、世界大会終了の直前、および可能なときは世界大会の終了直後、ならびに次期世界大会の直前に開催されるものとし、二つの世界大会の間に、原則として２回開催されるものとする。管理委員会の開催は、執行委員会が提案し、管理委員会の25%以上の委員の請求により招集することができる。

管理委員会の開催地における各国委員会委員長および事務総長は、原則として、管理委員会に招待されるものとする。ただし、投票権を持たない。管理委員会は、執行部のみによる会合を持つ権利を有する。

3. 管理委員会の機能　管理委員会の機能は、以下の通りとする。

a) 原則として世界大会の終了直前に開催される第1回会合時に国際会長の内から1名の管理委員会実務議長および１名の管理委員会実務副議長の指名を受理し、これらを選挙により選出する。選出された管理委員会実務議長は、管理委員会および執行委員会を兼任するものとする。選出された管理委員会実務副議長は管理委員の職のみに就くものとする。

b) 原則として世界大会の終了直前に開催される第１回会合時に、選挙により執行委員を選出する。

c) 原則として世界大会の終了直前に開催される第１回会合時に、次年度の予算を承認する。

d) 他の管理機構の会合間の管理機能の連続性をはかる。

e) *Religions for Peace*の活動成果を評価し、その長期計画および方針の重点の変更を行う。

f) *Religions for Peace*の長期計画および方針に従って世界大会の活動を計画する。

g) 上記の計画の達成に必要な目的や具体目標を策定し、採択する。

h) 世界大会により採択された長期計画および方針に従って新規に提案されたプログラム、およびそれらに付随する予算措置案を検討し、承認する。

i) 複数の各国委員会および地域委員会の活動を調整し、促進する。

j) *Religions for Peace*の財務の健全性および発展ならびに長期予測に関する財務委員会の勧告を受理し、実行する。

k) 必要があると思われるときは、国際トラスティー会を設立し、トラスティーを任命する。任命を受けたトラスティーは、管理委員会により指定された任期内において資金調達およびその他の責務を有し、国際トラスティー会の委託により、財務委員会および管理委員会と協力の上、活動するものとする。

l) 国際委員会の組織、特別プロジェクトおよびその他の*Religions for Peace*に関連する事項について、執行委員会および事務総長に指令を与える。

m) 二つの世界大会の間において管理職に欠員が生じたときは、執行委員会の指名を受理して、選挙により当該管理職の補充選出を行う。この場合の任期は、前任者の残余期間とする。

n) 新たな名誉会長職の指名を執行委員会から受理し、処理する。

o) *Religions for Peace*の「目的」の推進に必要とみなされる国際常設委員会およびその他のプログラム機構を設立する。

p) 管理委員会が必要に応じ任命する特別委員会の勧告を、*Religions for Peace*の「目的」に従う限りにおいて検討し、対処する。

q) 事務総長の雇用契約の終了につき執行委員会の勧告を受理し、対処する。事務総長への通告および弁明の機会を含む正当な手続きが所轄国家の法および州法に基づき与えられるものとする。事務総長の雇用契約は、管理委員会による単純多数決により終了させることができる。

r) 可能であると思われるときは、*Religions for Peace*の使命、プログラムおよび将来に関する主要問題につき管理委員会に勧告を行うため、少人数の上級専門家で構成される諮問委員会を任命する。

s) 国際成年委員会および国際女性委員会の勧告を受理し、適切であると思われるときは、これに対処する。

t) 次期世界大会に職務上の正式代表として出席する。

4. 管理委員会の各委員会

a) 執行委員会（常設） 管理委員会は、原則として、執行委員会に対し、下記の権限または本規約の他の部分に定める執行委員会の権限を付与するものとする。管理委員会は、単純多数決により、執行委員会に対し本規約の定める以外の追加権限を付与し、または本規約に定める権限を剥奪することができる。管理委員会と執行委員会の間に意見の相違があるときは、管理委員会の単純過半数による採決により管理委員会が執行委員会に優先する。

国際事務総長は、執行委員会議事録を管理委員全員に資料として必ず配布するものとする。

1. 執行委員会の構成 執行委員会は、以下の者を含む10名の管理委員によって構成されるものとする。

a) 執行委員会の実務議長を兼任する管理委員会の実務議長

b) 財務委員長、または財務委員長が出席できないときは、財務委員会が指名する者

c) 4名または5名の追加の国際会長。財務委員長が国際会長であるときは、4名の国際会長

d) 国際事務総長

e) 国際青年委員会コーディネーター

f) 国際女性委員会コーディネーター

g) 計10名となるよう、必要に応じ1名の管理委員の追加

管理委員会は、二つの世界大会の中間の時期に執行委員会を再選する権限を留保する。

2. 執行委員会の開催 執行委員会は、毎年1度、開催に向けてあらゆる努力をするものとし、より頻繁に会合を持つことが奨励されるものとする。執行委員会の開催時期は、世界大会の直前直後、および可能なときは、二つの管理委員会会合の中間とする。執行委員会の開催は、実務議長の招集または3名の執行委員の請求により行われる。執行委員会への出席は、原則として、本人によるものとし、代理人の出席は認めない。執行委員会の開催場所の近くに居住する管理委員は、執行委員会に出席し、参加するよう招待されるが、投票権を持たない。執行委員会は、執行部のみによる会合を開く権限を留保する。

3. 執行委員会の機能 執行委員会の機能は、以下の通りとする。

a) *Religions for Peace*の「目的」に従って国際事務局の目標の優先順位を決定する

b) 他の管理機構の会合間の管理機能の連続性をはかる。

c) 管理委員会により創設されたすべての委員会を監督し、管理委員会から委任される責務を遂行する。

d) 世界大会、国際評議員会および管理委員会の会合の組織、計画、および調整にあたり国際事務局を援助する。

e) 世界大会またはその他の管理組織の会合が必要とするすべての旅費補助金の支給を決定する。

f) 上記の目標を達成するため、国際事務局の活動を指導し、監督する。

g) 上記の目的に照らし、事務総長および事務次長の年次勤務評価を行う。事務次長に関しては、事務総長と協議の上、これを行う。事務次長の年次勤務評価は事務総長の責任であり、年次勤務評価は執行委員会に報告するものとする。

h) 国際事務局職員の職務遂行が十分でないときは、本規約第5条第6項に定める正当な手続きに従い、解任手続きを開始する。

i) 必要と思われるときは、執行委員会の活動において貴重であると判断される経験と技能を持つ者を専門家として起用する。これらの者は、随時、執行委員会の会合に出席するよう招待されるが、投票権を持たない。

j) 二つの世界大会の間に国際委員会の管理組織に欠員が生じたときは、管理委員会が選挙により補充選出を行うため、管理委員会に候補者の指名を行う。この場合の任期は、前任者の残余期間とする。

k) 適当と判断されたときは、次回の管理委員会が選挙により選出する名誉会長の指名を行う。

l) 国際事務局および財務委員会の財務報告並びに毎年度の会計監査報告を検討し、次の管理委員会の会合で必ずこれらに関する報告を行う。

m) 管理委員会が国際委員会の年次活動予算を採択できないときは、これに代わって採択を行い、財務委員会から長期予算予測を受理する。

n) 国際トラスティ―会の勧告を受けて、国際委員会の資金調達計画を採択する。

o) 関連する友愛団体の会合に適切な代表者を出席させる。

p) 執行委員会が必要に応じ任命する特別委員会の勧告を*Religions for Peace*の「目的」に従う限りにおいて考慮し、対処する。

b) 財務委員会（常設）

財務委員会は、財務委員長および執行委員会が選挙により選出する２名の執行委員により構成されるものとする。執行委員会は、これに加え特別な技能を有する者を財務委員として任命することが出来る。財務委員会は、議長を互選により選出する。

財務委員会は、*Religions for Peace*および国際事務局の毎年度の財務運営を監督し、事務総長に年予算の作成に関し助言を与えるものとする。

財務委員会は、*Religions for Peace*の「目的」に献身し、資金調達に経験と能力を有する傑出した人物をトラスティ―候補として管理委員会に推薦するものとする。推薦されるトラスティ―候補者には、現職の財務委員または名誉会長または国際会長を含めることができるが、必ずしもその限りではない。管理委員会が選任する国際トラスティ―会は、資金調達および法人としての*Religions for Peace*の資産管理に関する特定任務を監督する責務を負うものとする。

第二項　議事規則

A. 定足数　法人設立認可証に異なる規定のない限り、*Religions for Peace*の管理組織の構成員の単純過半数の出席をもって当該組織のすべての事務処理に関する定足数が満たされるものとする。

B. 代理委任状　会合においては、直接参加が奨励される。代理委任による投票は、望ましくない。しかし、管理組織の構成員として会合における投票権を持ち、会合を持たないときに賛成あるいは反対意見を提出する権限を与えられた者は、代理委任状により第三者にその権限を委任することができる。代理委任状は、本人または本人の法的代理人（代理弁護人）の署名を必要とする。代理委任状に特別の記載のない限り、代理委任状は、委任の日から一ヶ月を経過した時に効力を失うものとする。法律に別段の定めのない限り、代理委任状は、執行者自身により即時撤回できるものとする。

C. 合意による決定　決定は、可能な限り、合意により行われるものとする。議長が合意に達したと判断したときは、その事実を述べ、合意された決定内容を宣言するものとする。宣言された決定内容が会合により公式に承認されたときは、これを議事録に記載するものとする。投票権を有する者は、議長の判断に意義を唱え、票決の請求を行うことができる。この場合は単純過半数により採決を行うものとする。*Religions for Peace*組織または役員の資格停止など、きわめてじゅうような問題の決定にあたっては、当該決定を行う管理は、その組織の選択により、３分の２の過半数により採決を行うことができる。

D. 討論の終結　投票権を有する構成員間に審議事項に関し見解の相違があるときでも、投票券を持つ者は、討論終結の動機を提出することができる。動機が指示されたときは、議長は、直ちに「それではこれから討論打ち切りの賛否を問います。」と宣言しなければならない。投票権を持つ出席者の３分の２の過半数の賛成が得られたときは、当該事項の討論を終結し、投票による採決を行うものとする。投票権を持つ出席者の３分の１以上が討論終結動機に対し反対投票を行ったときは、討論を継続するものとする。

E. 投票　投票は、発語、挙手、または正式の投票により行うものとし、その投票の方法は議長または投票権を持つ出席者の過半数により決定することができる。

第５条　役員

第一項. 国際委員会の役員　国際委員会の役員は、１名以上の名誉会員（２４名以下）、７名以上の会長（４０名以下）、１名以上の財務委員長および１名の事務総長からなるものとする。必要に応じ、補助役員を一時的に任命することができる。
.

A. 会長　会長の選出は、第一に*Religions for Peace,*の使命の推進、会員規模の拡大および財務の健全性の確立に積極的な指導力を発揮する適正、能力、ならびに会長職の役割遂行の意思を有する者であることを考慮して行うものとする。

会長の選出は、候補者の（１）所属地域における役割および*Religions for Peace*の国際レベルの役割の双方を果たす能力、（２）自らが所属する宗教共同体および組織に対し諸宗教間協力の立場を代表する能力、

（３）宗教、政治または教育分野の人々に対し適切な影響力を行使する能力、ならびに（４） *Religions for Peace* の活動資金調達能力を有する者であることを考慮して行うものとする。

会長の選出または、宗教および地域を広く代表する者であることを考慮して行う。

1. 会長の役割　会長の主たる役割は、二つの世界大会の間の期間、*Religions for Peace*のために指導力を行使することである。会長は、管理委員会の職務上の委員（役務の性格から）であり、管理委員会の責務が会長職の主要な任務であることを理解するものとする。会長の指導力は、管理委員会が開催されていないときでも行使されるものとする。

会長は、在職期間中、所属地域における*Religions for Peace*の発展のため指導力を行使する責務を負うものとする。

会長は、相互に協議の上、下記の任務につき責務を負う特定の会長または少人数の会長よりなるグループを指名することができる。

a) 全世界における *Religions for Peace*の発展を促進する。

b) 特定のプロジェクトおよびプログラムに指導力を行使する。

*c) Religions for Peace*の「目的」達成のため結成される常設委員会またはその他のプログラム管理機構において指導力を行使する。

d) 国際連合または*Religions for Peace*の「目的」と類似の目的のため活動するその他の関連機関との連帯を強化する。

e) *Religions for Peace*のプログラム支援のための資金調達を促進する。

2. 会長の特別任務　新任の会長は、世界大会終了後、可及的速やかに次の目的のために会合し、管理委員会により会長の内より1名の会長を管理委員会実務議長および執行委員を指名し、選出する者とする。

会長は、互選により、また会長職以外の資格を有する者から、次期の世界大会を含め国際委員会の実務議長を選出するものとする。

会長は、さらに*Religions for Peace*を代表して行う活動の年次概要報告書を執行委員会に提出するものとする。

B. 名誉会長　名誉会長の称号は、*Religions for Peace* またはその他の関連分野における精励および指導力を考慮して、名誉に値する者に授与することができる。名誉会長は、執行委員会の要請により*Religions for Peace*活動において指導力を行使し、*Religions for Peace*を代表することができる。名誉会長は、管理員会に随時参加することができるが、投票権を持たない。

C. 財務委員長　財務委員長は、原則として財務委員長職の肩書きを持つ役員が行う以下に列記する任務を遂行するが、証券の管理、受取勘定および支払勘定を正確に記載すること、財務委員長職として行うすべての取引の会計処理および世界大会の財務会計処理である。財務委員長は、任務を誠実に遂行するため、国際委員会に対し、国際委員会が指示する金額の現金および有価証券を保証金として積み立てるものとする。

D. 事務総長　事務総長は、国際委員会の役員の1人として国際委員会の管理組織の議事録の作成および配布、議事録の維持および保管の責任、ならびに国際事務局の連絡担当者の役割の責務を負うものとする。（国際事務局の長としての事務総長の職務規定の役割においては、本規約の第6条第3項および第4項に、これを定める。）

第二項　国際役員の選出と任期　国際委員会の名誉会長、会長および財務委員長は、世界大会の大会指名委員会により指名され、世界大会で世界大会の正式代表による選挙により選出されたものとする.これら役員の任期は、一つの世界大会の終了と共に開始され、次期の世界大会の就労と共に満了する。国際役員の再選は、世界大会がこれを決定した時は、この限りではない。ただし、原則として連続３期を超えないものとする。

第三項　国際役員の欠員　国際役員の任期中に欠員が生じたときは、国際委員会の管理委員会は補充選挙を行うことができる。

第四項　国際役員の辞任　国際役員は、国際委員会の執行委員会または管理委員会に書面による辞表を提出して、随時辞任することができる。辞表に格別の記載がないときには、辞任は、管理委員会または執行委員会が辞表を受理した時に効力が生ずるものとする。辞任の承諾は、辞任を有効にする上で必要としないものとする。国際役員は、辞任までに累積した未払い債務の支払いを辞任することにより免れることはできないものとする。

第五項　国際役員の再任　元国際役員が自筆署名による文書により執行委員会に対し復帰を求めたときは、執行委員会は、３分の２の多数決により、執行委員会が適切であると認める条件の下に、当該国際役員を再任することができる。

第六項　国際役員の解任　*Religions for Peace*の「目的」に反する公的活動に従事した国際役員は、解任することができる。解任の決定を行う前に、通告および弁明の機会を含む正当な手続きが与えられるものとする。国際役員の解任は、管理委員会の単純過半数により行うことができる。

第六条　国際事務局

第一項　構成　国際事務局の構成は、1名の事務総長、1名または２名以上の副事務総長、２名以上の調整担当事務局長、２名以上の事務総長補佐、執行委員会の任命する２名以上の特別顧問、およびその他*Religions for Peace*の国際レベルのプログラムおよび方針を実行するために雇用または任命された補助スタッフとする。

第二項　選出と任期

A. 事務総長　事務総長は、原則として、正当な手続きを経て構成された選考委員会の指名に基づき、世界大会の選挙により選出するものとする。事務総長の任期は、原則として、一つの世界大会の終了とともに開始され、時期の世界大会の終了とともに満了する。事務総長の再選は、これをさまたげない。

事務総長職に欠員が生じ、または予期される時は、執行委員会は７名を越えない委員からなる選考委員会を任命し、その内少なくとも４名は会長職にある者とする。選考委員会は、事務総長を募集し、指名候補者またはその他の候補者を審査し、世界大会に１名または複数の優先順位を付した候補者を提案するものとする。

二つの世界大会の間に事務総長を補充する必要があるときは、選考委員会は、管理委員会に１名または複数の優先順位を付した候補者の選挙を提案するものとする。提案された指名候補者の1名が選出されない時は、管理委員会は、提案された候補者の1名が管理委員会により選出されるまで、選挙を継続する。選出された事務総長の任期は、次の世界大会までとする。事務総長は、世界大会で正当な手続きを経て選挙された時は、さらに任期を延長することができる。

B. 副事務総長　執行委員会は、事務総長と協議の上、1名または2名以上の副事務総長を任命することができる.副事務総長の任期は、３年間とするが、再選をさまたげないものとする。副事務総長は、各国委員会または地域委員会のフルタイムの上級スタッフから選任し、兼任することができる。

C. 調整担当事務局長　執行委員会は、事務総長と協議の上、1名または２名以上の調整担当事務局長を任命することができる。調整担当事務局長の任期は、３年間とする.ただし再選をさまたげないものとする。調整担当事務局長は、副事務総長の属する地域以外の地域委員会の上級スタッフまたは指導者から選任し、兼任することができる。

D. 事務総長補佐　事務総長は、執行委員会の合意に基づき、１名または２名以上の事務総長補佐を任命することができる。事務総長補佐の任期は、３年間とするが、必要に応じ３年以下の任期とすることができる。事務総長補佐の選出は、原則として、国際委員会の方針およびプログラムを実施するに必要な補助業務に関する適正および能力を考慮して行うものとする。

E. その他のスタッフ　事務総長は、*Religions for Peace*の最高執行役員であり、国際事務局の他の構成員と協力して執行委員会に対して責任を負い、以下の業務を担当する。

第三項　国際事務局の機能　事務総長は、*Religions for Peace*の最高執行役員であり、国際事務局の他の構成員と協力して執行委員会に対して責任を負い、以下の業務を担当する。

A. 管理組織とその運営を支援すること.これには世界大会およびその他の国際委員会の管理組織の会合の準備と実施を含む。

B. 管理組織の承認する方針およびプログラムの実施を調整すること。

C. 国際委員会の常設員会および管理員会または執行委員会が必要に応じて設立する委員会を補助すること。

D. 適切な*Religions for Peace*の管理組織により適切な１つまたは２つ以上の国際センターが設立されたときは、これを管理し、そのスタッフを指揮すること。

E. *Religions for Peace*の資金調達を補助すること。

F. 関連する運営組織または委員会の予算編成を補助すること。

G. 管理委員会が承認した年次予算を執行すること。または管理委員会が当該時期に開催されないときは、執行委員会が承認した年次予算を執行すること。

H. 独立した会計士による国際委員会の財務記録の年次監査の準備を行うこと。

I. 国際連合が取り上げた重要問題をモニターし、関連情報を各レベルの*Religions for Peace*の組織に配布すること。

J. 様々な各国委員会や地域委員会が活動を行うための調整を補助すること。

K. 各国委員会および地域委員会が重要な時事問題を検討し、意見を表明するよう奨励すること。

L. 各国委員会および地域委員会間の情報交換を促進すること。これには国際ニュースレターおよびその他の適切な資料の出版や配布を含む。

M. 新規の国内委員会の設立を支援すること。

N. 既存の*Religions for Peace*国内支部、各国委員会、または地域委員会の担当地域に含まれない個人会員や法人会員を管理すること。

O. 管理委員会または執行委員会が指示する業務を遂行すること。

P. プログラムの提案において指導力を発揮すること。

第四項　国際事務局の運営　国際事務局の最高執行役員として、事務総長は、第6条に定める国際事務局員の指揮および調整を含む国際事務局機能を指揮監督する責任を負う。事務総長は、執行委員会の承認する「国際事務局のガイドライン」に基づいて、運営を行うものとする。

世界的な*Religions for Peace*の代表制を確保する責任において、国際事務局は、事務局員のみならず、会長、名誉会長、またその他の*Religions for Peace*指導者の技能や才能を引き出すものとし、そのため事務局を切り離し主な運営責任を果たすものとする。

第七条　法人

第一項　法人の設立　国際委員会は、適切な国内法の下に法人を設立することができる。設立された法人は、国際委員会の代理として事務処理および資産に関する処理を行うものとする。ただし、国際委員会が適切な手続きを経て承認しないときは、この限りではない。

第二項　有限責任　国際会長、国際役員、国際管理委員会の委員および国際事務局の有給スタッフは、*Religions for Peace*の債務あるいは支払いの約束について個人責任を負わないものとする。

第三項　主要事務所　*Religions for Peace*の主要事務所は、アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク郡ニューヨーク市におくものとする。*Religions for Peace*は、執行委員会の決定により、随時、または*Religions for Peace*の活動の必要に応じ、ニューヨーク州の内外および全世界に事務所を置くことができる。

第四項　損失補償および保険　*Religions for Peace*は、国際会長、国際役員、国際管理委員会の委員または国際事務局の有給のスタッフである者が蒙った損失補償を約し、これらの者を悪意なきものとするよう努めるものとする。

役立つ情報

リンダウについて

リンダウの歴史は9世紀にさかのぼり、その美しく歴史的な都市の中心部は、いまだきれいに保存されています。リンダウとボーデン湖はヨーロッパの中央に位置し、自然豊かな大会にふさわしい場所です。ボーデン湖は、ドイツ、オーストリア、スイスの3ヵ国に面しています。リンダウの街は湖のある島で、そのため穏やかで「中立的な」地域です。また、リンダウは毎年ノーベル賞受賞者会議が行われていることでよく知られています。

リンダウの島は歴史あるバイエルン州に属しており、多くの観光客が訪れます。ボーデン湖で最も人気の観光目的地の１つであり、港の入口の巨大なライオンの像や灯台など、著名なランドマークが数か所あります。観光シーズンを除けば、リンダウの人口は25,000人以下です。

ボーデン湖

面積約540㎢のボーデン湖はドイツ最大の湖であり、中央ヨーロッパで最大の湖の１つです。湖の岸に沿って173㎞はドイツ、28㎞はオーストリア、そして残りの72㎞はスイスに属しています。ドイツ側の湖岸は主にバーデン・ヴュルテンブルクに位置し、一方でバイエルン州、正確にはシュヴァーベン行政管区に位置しているのはほんの18㎞です。バイエルン州側のボーデン湖岸は、湖においてリンダウの中心都市であるだけでなく、ノネンホーンとヴァッサーブルク地方自治体に分けられています。湖の最大幅は14㎞、最深部は254ｍです。また、リンダウは湖に11ある島の１つです。

会場

最近改修されたリンダウ国際会議場（インゼルハレ）が、第10回世界大会の会場です。大規模なイベントや、親密な議論、活発なワークショップ、ハイレベルな会合を行うにふさわしい環境が整っています。

住所： **Zwanzigerstraße 10, 88131 Lindau (Bodensee), Germany**.

インゼルハレ
フロアマップ

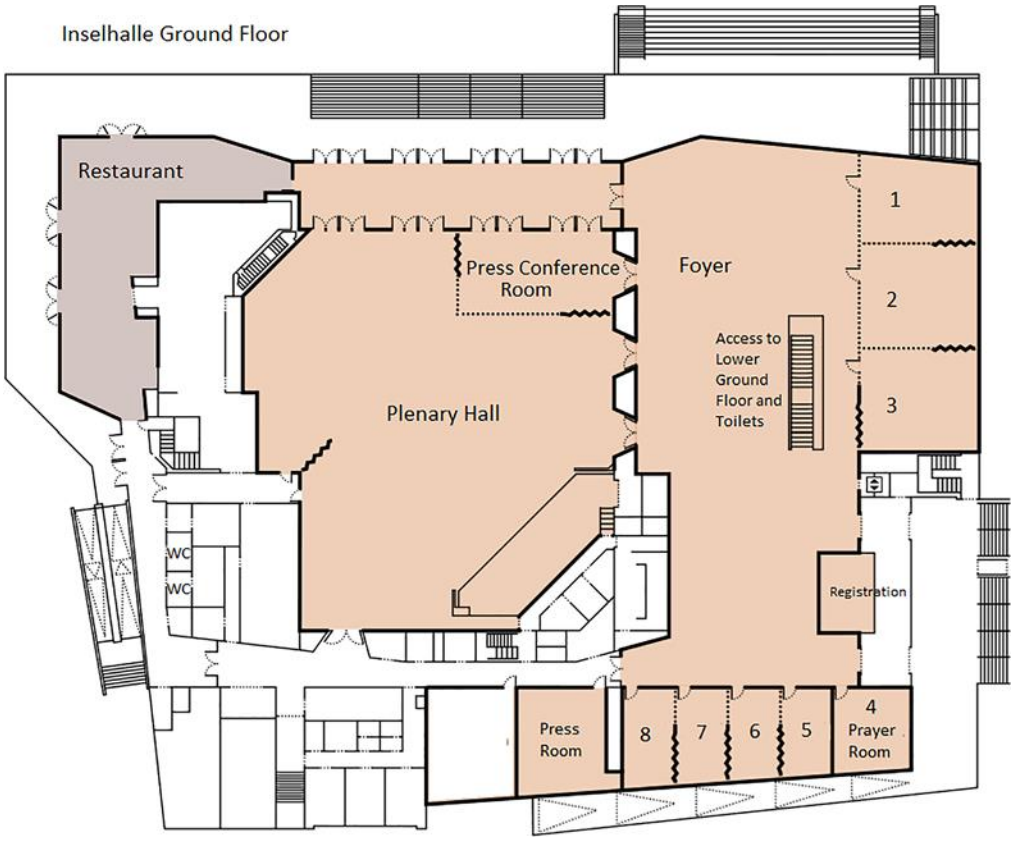

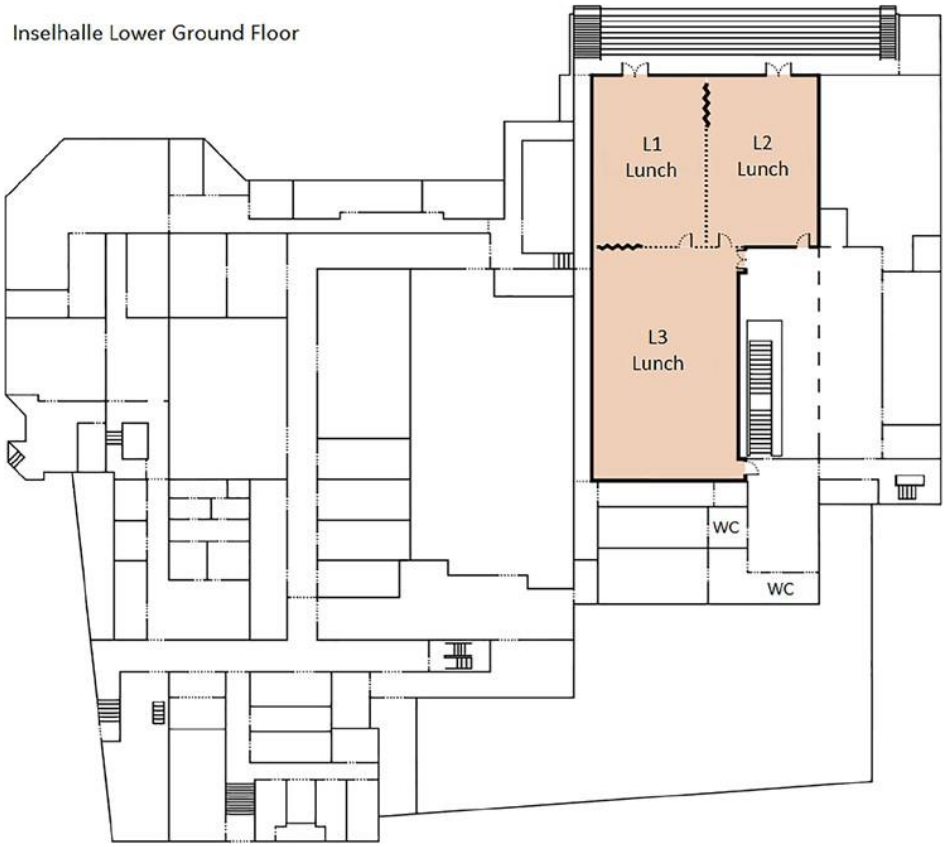

その他の会場

国際会議場（インゼルハレ）に加え、多くの会議やイベントが以下の場所で行われます：

- ホテル・バイリッシャーホフ / **Bayerischer Hof** (Bahnhofplatz 2)
- **Gewölbesaal** (Schmiedgasse 18)
- リンダウマーケットスクエア / **Lindau Market Square** (Marktplatz)
- ルイトポルト・パーク / **Luitpoldpark** (Pulverturmweg 3)
- パークシアターシネマ・リンダウ / **Park Theater Cinema Lindau** (Zwanzigerstraße 3)
- **Sonnenkönigin Boat** (board at Hafenplatz near Bayerischer Hof)
- プロテスタント教会　**聖シュテファン教会 / St. Stephan's Church** (Marktplatz 8)
- カトリック教会　**聖母大聖堂 / Cathedral of Our Lady** (Stiftsplatz, Lindau)

空港送迎

空港送迎は、チューリッヒ空港、ミュンヘン空港、フリードリヒスハーフェン空港間のみ、リンダウ財団が提供します。すべての空港送迎はリンダウ国際会議場を起点に発着します。遅延を避けるため、出発予定時刻の30分前までに国際会議場においでください。

大会アプリ - 携帯ガイド

第10回世界大会期間中は、スマートフォン用の携帯アプリで最新情報を確認することができます。個人のプログラムスケジュールや会場、シャトルサービスに関する情報、リアルタイムのプッシュ通知など、このアプリで役立つ情報すべてを入手できます。

世界大会開催前に、このアプリをダウンロードするためのリンクをメールで受け取れます。ご自身のメール受信ボックスを確認してください。

技術的なサポートが必要な場合や不明な点がある場合は、会場の大会受付窓口のスタッフにお声かけください。

緊急時の連絡先

緊急の場合は、大会受付窓口にいるWCRP/*RfP*のスタッフにお知らせください。
または、以下にご連絡ください。
電話：+49 175 9272 132　※8月18日（日）- 23日（金）まで24時間対応

現地の緊急時電話番号

- **警　察**：110
- **救急車**：112

ホテル

大会参加者は、リンダウとその周辺の4つの無料シャトルバスのうちの1つを利用してアクセスできるいくつかのホテルに宿泊します。

リンダウ島のホテル

GREY:

徒歩10分圏内

1 アダラ / **Adara, Alter** Schulplatz 1, 88131 Lindau
2 アルト・シューレ / **Alte Schule**, Alter Schulplatz 2, 88131 Lindau
3 アンカー / **Anker**, Bindergasse 15, 88131 Lindau
4 ブルガー / **Brugger**, Bei der Heidenmauer 11, 88131 Lindau
5 エンゲル / **Engel**, Schafgasse 4, 88131 Lindau
6 メドゥーサ / **Medusa**, Schafgasse 10, 88131 Lindau
7 モーヴ / **Möve**, Auf der Mauer 21, 88131 Lindau
8 ラッツストゥーベン / **Ratsstuben**, Ludwigstraße 7, 88131 Lindau
9 シュピーゲル / **Spiegel**, In der Grub 1, 88131 Lindau
10 ヴィクトリア / **Viktoria**, Auf der Mauer 27, 88131 Lindau

GREEN:

徒歩15分圏内
シャトルバス
利用可能

1 バイリッシャー・ホフ / **Bayerischer Hof**, Seepromenade, 88131 Lindau
2 インゼルホテル / **Insel-Hotel**, Maximilianstraße 42, 88131 Lindau
3 リンダウアー・ホフ / **Lindauer Hof**, Dammgasse 2, 88131 Lindau
4 ロイテマン・ゼーガルテン / **Reutemann-Seegarten**, Seepromenade, 88131 Lindau
5 シュライアー・アム・ボーデンゼー / **Schreier am Bodensee**, Färbergasse 2, 88131 Lindau
6 ヴィス・アビス / **Vis à Vis**, Bahnhofplatz 4, 88131 Lindau

リンダウ本土側のホテル

以下のホテルではシャトルバスが利用可能です。

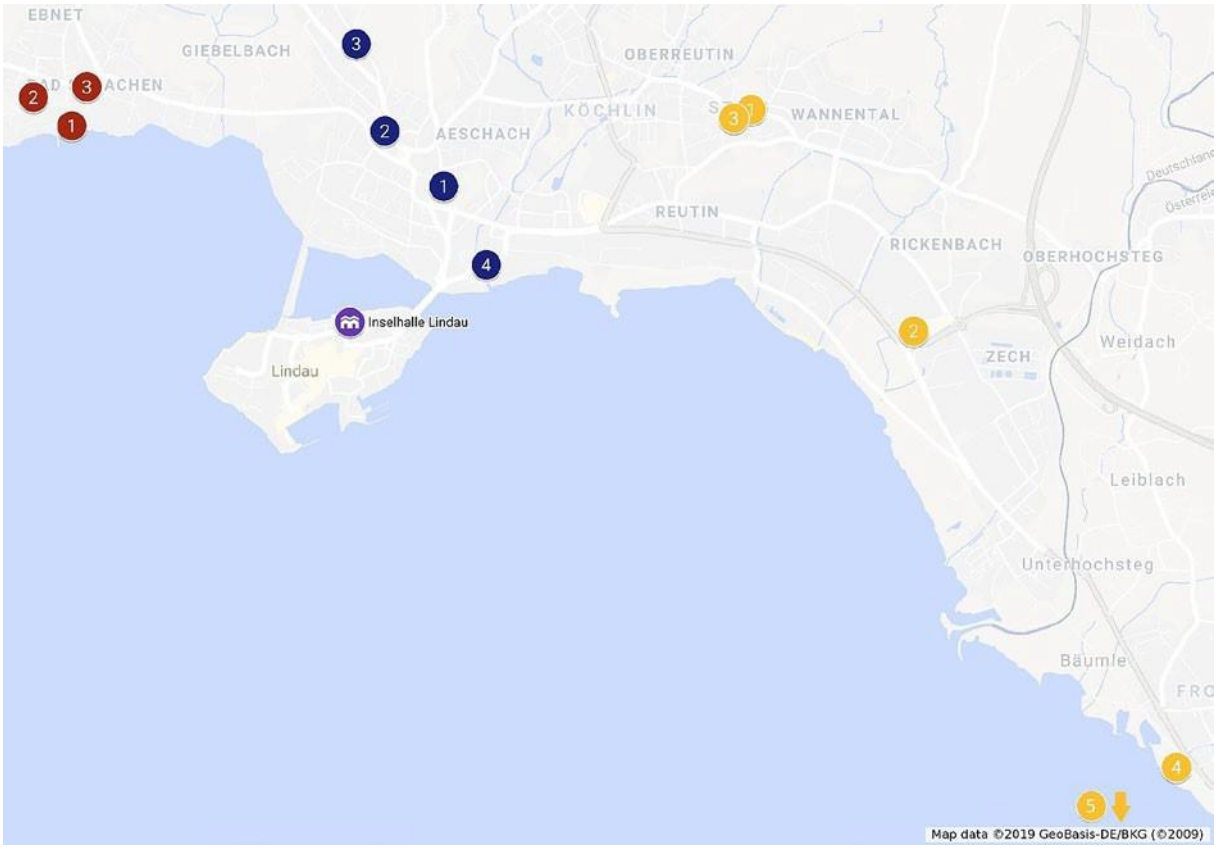

バート・シャッヘン

1 バート・シャッヘン・ホテル / **Bad Schachen Hotel**
Bad Schachen 1, 88131 Lindau
2 リンデナリー / **Lindenallee**, Dennenmoos 3, 88131 Lindau
3 パークホテル / **Parkhotel**, Schachener Straße 143, 88131 Lindau

---

リンダウ本土西側

1 アム・レーベルク / **Am Rehberg**, Am Rehberg 29, 88131 Lindau
2 エブナー / **Ebner**, Friedrichshafener Str. 19, 88131 Lindau
3 ショーンガルテン / **Schöngarten**, Schöngartenstraße 15, 88131 Lindau
4 ゼーライヒ / **Seereich**, Bregenzerstraße 16, 88131 Lindau

リンダウ本土東側

1 アウフシュタイク / **Auf d'Steig**, Steigstraße 31, 88131 Lindau
2 ベスト・ウェスタン・プラス・マリーナ・スター / **Best Western Plus Marina Star**, Josephine-Hirner-Straße 4, 88131 Lindau
3 レウレイン / **Reulein**, Steigstraße 28, 88131 Lindau
4 センティド・ジーホテル・アム・カイザーシュトランド / **Sentido Seehotel am Kaiserstrand**, Am Kaiserstrand 1, 6911 Lochau, Austria
5 メルキュール / **Mercure**, Platz der Wiener Symphoniker 2, 6900 Bregenz, Austria

ホテルサービス / タクシー利用

WCRP/*RfP*及びリンダウ財団は、通話、インターネット利用、コピー、ミニバー、ルームサービス、ランドリー、タクシーなどのホテルサービス利用費は一切負担いたしません。

リンダウ財団、WCRP/*RfP*のロゴが入ったシャトルサービス（バスまたはバン）をご利用ください。もしその他の公共交通機関（市バス）やタクシーを利用した場合、その費用はご自身のご負担となります。

遺失物について

宿泊ホテル、またはインゼルハレの受付やヘルプデスクにいるリンダウ財団、WCRP/*RfP*のスタッフにご相談ください。ご自身の持ち物はしっかりと管理してください。

食事

朝食は各自の宿泊ホテルで毎日ご利用になれます。昼食と夕食の時間と場所についてはプログラムをご参照ください。

メディアの権利、写真撮影＆録画

写真撮影やビデオの録画は個人的な使用に限定されており、いかなる状況においても商業目的で使用することは禁じられています。写真撮影や録画は他人の権利を妨害したり、悪影響を与えたり、侵害したりすることはできません。写真撮影や録画を用いて、大会やその参加者について否定的な発言をしたり、他者の権利を妨げたりすることはお控えください。

参加者は、WCRP/*RfP*およびリンダウ財団が、大会期間中に記録した写真、音声または動画素材を使用することに承諾するものとします。これらの記録は、大会やWCRP/*RfP*およびリンダウ財団の活動に関連した文書や出版物に使用され、参加者に明確に分かるよう掲載します。

これらの記録は、大会の目的に沿った方法でのみ使用され、商業目的に使用されることはありません。

名札

インゼルハレの受付窓口にて名札が配布されますので、大会期間中は必ずご着用ください。

祈り＆瞑想

大会中は、以下の祈りと瞑想を行うことができます。

諸宗教の祈りと瞑想
水曜、木曜、金曜の午前8時45分から9時まで、インゼルハレのメインホールにて諸宗教の祈りと瞑想が共同で行われます。

礼拝（自由参加）
リンダウの**キリスト教**コミュニティは、毎朝8時-8時30分、聖母大聖堂（Stiftsplatz, 88131 Lindau）にてエキュメニカル礼拝を行います。ご希望の方はどなたでも参加できます。

インゼルハレの以下の会議室は、毎朝8時-8時30分の間、**その他の宗教グループ自身が任意で宗教礼拝を行う**ために使用できるようになっています。

- **ムスリム：**Room 4
- **仏教徒：**Rooms 1-3
- **ユダヤ教徒：**Rooms 5-8
- **ヒンドゥー：**Rooms L1-2（地下1階）

会議室を使用したグループは、礼拝後レイアウトを元にお戻しくださるようお願いいたします。

ジュムアの祈り
ジュムアの祈りは、8月23日（金）13時45分-14時45分、インゼルハレ Rooms 1-3 で行われます。

カバラット・シャバット
カバラット・シャバットの礼拝は、8月23日（金）18時30分、バート・シャッヘン・ホテル（Bad Schachen Hotel：同日夜の夕食が提供される場所）にて行われます。

礼拝室
Room4 は、大会中（毎朝8時-8時30分を除く）個人の礼拝や瞑想のためご使用になれます。

プレスルームと記者会見

プレスルームと記者会見用の会議室は、インゼルハレに設けられます。記者会見は、報道機関、メディア、認可を受けたジャーナリストのみを対象とし、**毎日12：45〜15：00の間**に行われます。会場については、インゼルハレのフロアマップをご確認ください。また、記者会見の具体的な時間はプログラムに記載されています。

受付、チェックイン、ヘルプデスク

受付はインゼルハレの正面玄関にあり、以下の時間帯でご利用になれます：

- 8月18日（日）8:00-22:00
- 8月19日（月）7:30-22:00
- 8月20日（火）7:30-10:00

正式代表の方は空港からインゼルハレに到着次第できるだけ早めに受付をお済ませください。

受付では、大会プログラムと名札、ホテルのチェックイン情報を受け取れます。インゼルハレから宿泊ホテルまでは、無料のシャトルバスをご利用になれます。

セキュリティ

大会会場に向かう際、いくつかの地点で保安検査を行う場合があります。その際は保安検査員の指示に従って頂きますようお願いいたします。

インゼルハレにいらっしゃる間やその他の会議にご参加の際は、お部屋には常に鍵をかけ、お荷物から目を離さぬようご注意ください。WCRP/*RfP*及びリンダウ財団は、いかなる紛失や盗難にも責任を負いかねます。

シャトルバス

インゼルハレとそこから徒歩圏内にある全てのホテルの間でシャトルバス送迎を提供します。

リンダウ島ではタクシーのご利用も可能です。タクシーのご利用は個人でのお支払いとなりますので、WCRP/*RfP*及びリンダウ財団から返金はいたしません。

リンダウ島は非常に小さいため、インゼルハレへは島内のホテルから徒歩で簡単にアクセスできます。（徒歩圏内は5分～10分）

配偶者やその他随行者

WCRP/*RfP*及びリンダウ財団は、正式に参加登録されない限り、正式代表者の配偶者や随行者の旅費、宿泊費、食費を賄うことはございません。大会に招待も登録もされていない人物については、セッション、イベント、食事、行動が制限される場合があります。追加参加者のホテル宿泊費は、代表者へ請求されます。

見どころ

多忙な大会スケジュールでは、観光にあまり多くの時間を設けることはできませんが、木曜日の夕食にて、船の上からリンダウとボーデン湖の美しさをご覧頂ける機会があります。

リンダウ周辺を散策するお時間があれば、島の小さな歴史的路地や島のほとりの散策をお楽しみください。主な観光スポットには、リンダウの歴史的な港の入り口、盗人の塔（Diebsturm）、旧灯台（Mangturm）、プルファートゥルム（Pulverturm）などの美しい中世の党、歴史的な市庁舎(Altes Rathaus)、聖シュテファン教会（ルター派）、聖母大聖堂（カトリック）などがあります。

WIFI

- **リンダウ市内**　港やマクシミリアン通りなどで無料WiFiを提供しています。
- **ホテル**　宿泊ホテルのフロントでWiFiのパスワードをご確認ください。
- **インゼルハレ**　ユーザーネーム：**IHL_Gaeste**
  パスワード：**ihl#2019**
  インゼルハレではWiFiのパスワードの表示があります。

お問合せ

ご不明な点があれば、大会期間中は国際会議場正面玄関の窓口へお越しください。大会運営事務局へは、10thAssembly@*RfP*.org または、 info@ringforpeace.org　へメールでご連絡ください。もしくは、大会受付窓口へお尋ねください。問題が発生した場合や緊急の際には、+49 175 9272 132（8月18日（日）～8月23日（金）まで、24時間対応）までご連絡ください。

観光情報

リンダウ観光会議
GmbH Alfred-Nobel-
Platz 1,
88131 Lindau im Bodensee

営業時間:
月曜、火曜、木曜、金曜、土曜: 10:00 am – 6:00 pm
水曜: 10:00 am – 12:30 pm, 2:00 pm – 5:00 pm
日曜: 10:00 am – 1:00 pm

Top attractions – © Lindau Tourismus und Kongress GmbH

平和の部屋博物館

ヴィラ・リンデンホフにある**平和の部屋博物館**は、単なる博物館ではありません。来場者が目、耳、指を通して平和に関する問題を理解できるよう工夫されています。これは、平和の問題を個々に経験し、探求することができるよう設計された文化間、諸宗教間フォーラムなのです。ここでは、ガラス棚に展示されたような平和を見出すことはできないでしょう。

代わりに、様々な展示室は平和への問題意識を高め、積極的に関わることを促すように設計されています。読書の部屋にある感動的な愛の宣言文をお読みいただき、中間の部屋に立ち寄ってください。そこでは、自身の足跡の中で立ち止まった場所を発見できるかもしれません。視聴の部屋では、平和と暴力をテーマにした音楽を聴くことができます。庭園の部屋では、平和について語り合う時間を持つことができます。

意思決定の部屋に着いたら、まず座りたい場所を決めます。王座や丸椅子に身を沈め、特定の種類の座席がどのように味方や敵のイメージを想起させるのかを考えてみてください。この博物館では、暴力と侵略との関係の中で平和の価値を詳しく説明しています。

平和の部屋博物館はまた、紛争状況への対処法を検討し、より公正で平和な世界のために闘いたいという願望、エネルギー、ビジョンを起こさせるような、幅広いイベントを開催しています。

アドバイス：博物館見学の後は、19世紀に造られたリンデンホフ公園の散策をお勧めします。

住所:
Lindenhofweg 25,
88131 Lindau (Bodensee)

開館時間:
火曜-土曜:
10:00am – 5:00 pm
日曜: 2:00 pm – 5:00 pm
月曜: 休館

リンダウ平和の道

[この情報は、リンダウのディートマー・ストラー博士とパックス・クリスティ・グループより提供されたものです]

リンダウ平和の道には、平和と戦争をテーマにした10ヶ所の地点（記念館など）があり、2時間あれば回ることができます。

平和の道は平和の部屋博物館（Friedensräume）から最後の地点であるリンダウ市場の菩提樹まで伸びています。平和の部屋博物館を出発した後、平和の道はボーデン湖のほとりをコベントリー・コラム、レオンハルトチャペル、ヴィラ・ワッカー/帝国鷲と保全の家（Naturschutzhäusle）まで続きます。それから本土を離れ、リンダウ島へと続きます。次の地点は聖ペテロ教会、プルファートゥルム/兵舎、アムネスティストーン（記念石）、そして市庁舎、最終的には聖シュテファン教会と聖母大聖堂の2つの教会の間に位置する市場の菩提樹へと達します。

各地点について：

- **平和の部屋博物館：**刺激的かつすべてが諸宗教間の平和に繋がる展示を通じて、来場者が様々な体験をする相互型のフォーラム。

- **コベントリー・コラム：**第二次世界大戦中にドイツとイギリス、特に両者とも爆破され壊滅的に破壊されたコベントリーとドレスデンにおける破壊、報復、そして和解を思い起こさせる記念物。

- **レオンハルトチャペル：**捕虜と投獄の連鎖から人々を解放するためのサイン。特に、独裁政権の下で苦しんでいる人々や人種、宗教、言語によって排斥されている人々に特別な意味があります。

- **ヴィラ・ワッカー/帝国鷲：**ヴィラからは、近くのホイヤーベルクの丘の上に石で作られた帝国の鷲を見ることができます。鷲はかつてドイツのナショナリズムの象徴でした。現在はヴィラ・ワッカーと共に、ドイツとフランスの和解が築かれた基盤となっています。この地点は、平和は武力、憎悪、独裁を用いた国家では達成することはできませんが、国際機関や国際法を尊重することで達成できるということを思い起こさせてくれます。

- **保全の家（Naturschutzhäusle）：**この家は、自然との平和を求め、それを維持していく必要性を学ばせてくれます。

- **聖ペテロ教会：**リンダウで最も古い教会です。記念プレートは、ユダヤを信仰する人々、安楽死や強制労働の犠牲者など、国家社会主義のため犠牲になった人々のために造られました。同時に、軍国主義、国家社会主義、帝国主義、反ユダヤ主義の結末を想起させる「警告」記念碑の役割も果たしています。さらに、いまだ行うべきこと：平和は非積極的な状態ではなく、積極的に維持する必要があるということ－を思い起こさせます。反ユダヤ主義やイスラムフォビアを含む新たな宗教差別に立ち向かわなければなりません。人権を平和的に守るためには、可能な限り行動しなくてはなりません。基本的権利がテロ対策の名の下に制限の危機に瀕している場合には、立ち上がることを促してくれるでしょう。

- **プルファートゥルム/兵舎：** 戦争と破壊がもたらす二次的な損害を想起させます。軍事武装と平和な時代に軍備のため使用されるすべての資源は、飢餓や貧困の撲滅、きれいな飲料水の提供などの平和的な活用を妨げてしまいます。

- **アムネスティストーン（記念石）：**他者に共感し、他者を守るために行動するという人間が共生する中での中心的な義務と責任を想起させます。これらはまた、アムネスティ・インターナショナルの実質的な目的と本質でもあります。

- **市庁舎：**冷戦中、リンダウの住民は核武装に対して無言のデモを行うため、ここに集まりました。広場の平和の石は、核兵器を輸送または保管するいかなる行動も支持しないという一致した決意をあらわしています。

- **市場の菩提樹：**何度かの闘争の後、市場の2つの教会は異なる信仰間の共同を表し、共に定期的なイベントを開催しています。今日、宗教の共通の基盤の上に2つのコミュニティ間の協力が行われています。

展示:

フリーデンスライヒ・ハンダートワッサー

芸術家の名前である「フリーデンスライヒ・ハンダートワッサー・リーゲンタグ・ダンケルバント」（大まかに次のように訳される：平和的－百、水－雨、日－暗いがカラフル）は、彼の作品全体－「命の万能薬（水）」への没頭－を通じて発見された重要なテーマをあらわしています。生涯を通じて、「雨の日」という名のボートで常に世界の旅を楽しんでいたハンダートワッサーは、継続的かつ積極的に海の保護のため活動していました。ドイツ最大の淡水貯水湖であるリンダウ島を表現しているのが、彼の美術モチーフや独創的な作品における水との関係なのです

彼の徹底して明るくカラフルな芸術作品は、全面的な平和思考と世界をより良くより美しい場所にしたいという願いによって制作されました。

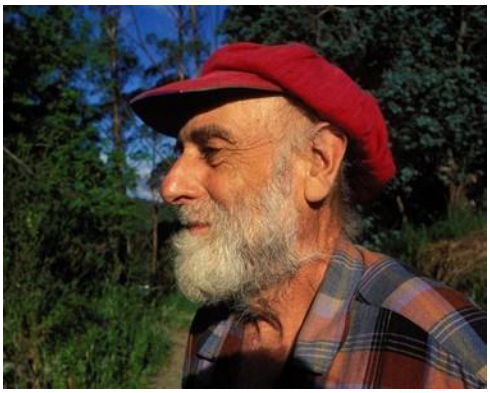

住所:

Maximilianstraße 52, Lindau

開館時間:

月曜-日曜: 10:00 am - 6:00 pm

メモ:

受付で大会の名札を提示すれば入館無料

リンダウの港の入り口

リンダウの港の入り口は、遠方からも広く訪問者を惹きつけています。バイエルンのライオン像と新灯台は、アルプスとボーデン湖の印象的な背景に向かって堂々と佇んでいます。町は湖全体で最も美しい港の入り口があることで有名です。

ボーデン湖で最も美しい港の入り口

高さ６ｍのライオン像は、湖の上を注意深く見つめています。この印象的な像は、ミュンヘンのヨハン・フォン・ハルビッグ教授の作品です。ケールハイムの砂岩から造られ、重さは50tあります。その台座には、建てられた年である1856を示すローマ数字MDCCCLVIが刻まれています。

新灯台からの眺め

新灯台は、高さ36ｍ、土台は直径24ｍです。珍しい特徴は前面の時計です。139段ある階段を登り頂上の展望台に着くと、息をのむような景色を見ることができます。開館時間は天候と混雑状況によりますが、入場料は大人1.8ユーロ、子供0.7ユーロです。

バイエルンのライオン像

港地域は以前、ドイツ鉄道のドイチェ・バーンが所有していましたが、バーデン・ヴュルテンブルクのコンスタンツの町に売却されました。長引く論争の末、ライオン像と灯台を含め、港は2010年からバイエルンに帰属することになりました。

旧帝国自由都市の図書館

現代に甦る
500年前の宝物

開館時間:
水曜～日曜:
2:00 pm – 6:00 pm

住所:
Reichsplatz
(最寄りの入り口:
Bismarckplatz 4),
Lindau

厚い革の装丁には昔の世代の物語が隠れていますし、アメリカについての大胆な旅行記や、哲学的な黙想、そして破裂したヘルニアを修正するための複雑な図、女性のためのヒントなど…リンダウの旧帝国自由都市の図書館は、何世紀も前の知識の宝庫です。

13,000冊の歴史書

1524年、マルティン・ルターは「ドイツのあらゆる都市の議員」に良い図書館を設立し維持するよう呼びかけました。そして、彼の言葉は確かにボーデン湖に届きました。リンダウの市民は知識と改革に飢えており、彼らの主張に応じて1538年に公共図書館が開館しました。この図書館は、1528年に解散したフランシスコ会修道院の約100冊の本から始まりましたが、それから何世紀にもわたり、湖の北岸で最大の歴史的な公共図書館に成長しました。町の議会が書籍を購入したり、リンダウ市民から寄贈されるなどして、図書館の所蔵は自然史、錬金術、教義神学、倫理から民事法や教会法に至るまで、約13,000冊という量にまで増えていきました。

旧帝国自由都市の図書館の宝物

1422年に建設された市庁舎には、地元、国内、国際の歴史を記録した書籍や文書が収蔵されています。島の図書館には、140冊もの貴重なインキュナブラ（最初期の活版印刷文書の一部）があり、さらに1534年のマルティン・ルターによる最初の完全な聖書のドイツ語翻訳がカラーで残されています。8ヶ月の建設期間を経て、訪問者へ新しいアーカイブが開設された2013年秋までの数年間、これらの貴重な書籍は冷暗所のアーカイブに保存されていました。書籍は細心の注意を払って分類され、重い木製の棚に収納されています。また、巨大なエアコン付きのガラスケースで保護され、一般に公開されています。

もちろんこれらの歴史的な宝物のいくつかは、非常に近くで見ることもできます。書籍の陳列は回転でき、最も貴重な所蔵品の画像を写すスクリーンもあります。また、市庁舎や歴史的な図書館はもちろんですが、壁には町の歴史が描かれており、様々な学びを得ることができます。

旧市庁舎 – 色彩の美しい建物

もし、古い建物が窓から見たことや部屋の中で起こった出来事をすべて伝えてくれるとしたら、素晴らしいことではないでしょうか？これは、マクシミリアン通りにあるリンダウの旧市庁舎のことです。華やかで堂々としたカラフルな建物は島の中心部に位置しており、その巨大な木製の階段は、まるであなたをリンダウのこの歴史作品を見つけるよう誘っているかのように、ビスマルク広場を向いています。

旧市庁舎：リンダウのカラフルな建物

市庁舎の建設作業は1422年に始まり、14年かけてこの印象的なゴシック様式の建物を完成させました。ほんの数年後、1496年に木製パネルの会議室でマクシミリアン1世が帝国議会を召集したことで、この建物は多くの歴史的瞬間の最初の場所となりました。

1655年7月、第1回リンダウ子どもフェスティバルが市庁舎で開催されました。このお祭りは今日も続くすばらしい伝統の基盤を築きました。町中の少女と少年が着飾り、リンダウの町をお祝いするために旗や音楽で旧市庁舎へパレードします。子どもたちはブッシェレン（伝統的な甘いパン）と遊園地のチケットがもらえ、毎年この歴史ある市庁舎が少年少女に微笑みかけているようです。

しかし、市庁舎の正面部分の改装が行われた1930年は、それほど和やかではありませんでした。数年間、資金調達やどのように装飾を施すかについて議論が行われましたが、芸術家のヴィルヘルム・ニダ・リューメリンが最終的に作品を完成させました。しかし、それが民衆の怒りを買いました。農民、漁師、海の怪物、伝統的な菩提樹の木々の描写並んで、骸骨と裸の女性に象徴された天と地の戦い、死の踊りを描いたのです！バイエルン人民党は、そのような性的な作品は問題外であるとし、直ちに撤去するよう要求しました。

リンダウの旧帝国自由都市の図書館
何が起こったのか？ぜひご自身で見つけてください！建物の背面を忘れずに見てみてくださいね。南側には、もっと多くの壁画と歴史的な日時計、旧帝国自由都市図書館の入り口（エヒマルズ・ライヒシュテッチェ・ビブリオテーク / ERB）があります。旧市庁舎から突き出ている出窓を疑問に思うでしょうが、これは町の支配者が下にいる市民らに決定事項や新しい法律を宣言した場所なのです。また、出窓の内側には十戒を表現した絵もあります。

マクシミリアン通り

島を訪れる人は皆、最後にはマクシミリアン通りに行くことになります。そこは遊歩道、建築の宝石、商店街、そして歴史の教訓がすべて1つにまとめられた場所です。

230ｍあるこの通りには中世の石畳がまだ残っていますので、散策する際にはぜひ足元を見てみてください。そして広い通りを下っていくと、数ｍごとに当時の歴史に戻ったように感じさせてくれる狭く曲がりくねった路地がありますので、左右をよく見て歩いてください。屋外のカフェやレストランに座っている時は、ぜひ上を見上げてください。装飾的な切妻壁、屋根窓、芸術的な壁や天井の絵画を持つ貴族の家々は、前所有者の素晴らしい物語を伝えてくれます。

通り沿いの歴史的な建物
この通りは、1973年は歩行者専用でしたがそれ以前はギルドの家であり、町の貿易の中心地でした。これは、通りの異なるセクションの名称に反映されています。西部では、メズグ（肉屋）から始まり、ブロドプラッツ（パン屋）、そして最後にアルテンマルクト（旧市場）になります。「ズム・スルンフゼン」の貴族連合はここを基盤としていました。それは1358年に初めて言及され、アーチ型の入口をしたすばらしい建物は、今日でも賞賛されています。その他の印象的な建物には、ヴァインスチューブ・フレイ、ハウス・ズム・ベーレン、そしてもちろんカラフルな旧市庁舎があります。主要な郵便局の建物は、正式にはマクシミリアン通りではありませんが、駅の広場と港の入り口を見渡すと、その人目を引く外観を見逃すことはないでしょう。

建築物で心を満たし、数多くの歴史的なレストランの一つでお腹を満たしたら、小さなウィンドウショッピングの時間です。多くの店は、何世代にもわたってリンダウの家庭によって経営されてきました。彼らのユニークなインテリアや珍しい商品は、訪れる人々に愛されています。

IMPRINT

PUBLISHER:

Foundation Peace Dialogue of the World Religions and Civil Society
Neugasse 2
88131 Lindau (Bodensee)
Germany

Phone: +49 8382 911 4500
E-mail: info@ringforpeace.org

Managing Director:
Ulrich Schneider

Chairman:
Professor (em.) Dr. h.c. Wolfgang Schürer

Concept & Design:
Hot Ice Creative Studio

TEXT:

Religions for Peace
International Secretariat
777 United Nations Plaza, 9th Floor
New York, New York 10017

Phone: +1 212 687 2163
Fax: +1 212 983 0098
E-mail: info@*RfP*.org
Website: www.*RfP*.org

and

Foundation Peace Dialogue of the World Religions and Civil Society

Neugasse 2
88131 Lindau (Bodensee)
Germany

Phone: +49 8382 911 4500
E-mail: info@ringforpeace.org
Website: www.ringforpeace.org

PHOTO CREDITS

Inside cover: Hari Pulko [Insel Lindau]
2 SandeepVirdee
4 The Pontifical Academy of Sciences
5 SandeepVirdee
19 SandeepVirdee
21 komitee eventservice [Boat Sonnenönigin]
21 AdobeStock/Timo Günthner [Lindau Harbor]
23 Guru Nanak Nishkam Sewak Jatha 2017
25 SandeepVirdee
26 Guru Nanak Nishkam Sewak Jatha 2017
36 AdobeStock/THANANIT
36 photothek/Federal Foreign Office [diplomats]
37 Auer Weber [Inselhalle Lindau]
44 Maurice Weiss [Dr. Görgen]
45 L'Osservatore Romano" Photographic Service
65 AdobeStock/ARochau
71 Guru Nanak Nishkam Sewak Jatha 2017
77 AdobeStock/bbsferrari
78 Wikimedia/Ludwig Seibert
79 AdobeStock/fottoo
81 www.lindau.de [Exhibition poster]
81 Wikimedia/Hannes Grobe [F. Hundertwasser portrait]
82 AdobeStock/Manuel Schönfeld
83 Hari Pulko
84 AdobeStock/bbsferrari

carbon neutral
natureOffice.com | AT-157-036592
print production

EU Ecolabel
www.ecolabel.eu
AT/28/003

Religions for Peace
10th World Assembly

LINDAU, GERMANY • 20–23 AUGUST 2019

IN PARTNERSHIP WITH:

RING FOR PEACE

SUPPORTED BY:

Federal Foreign Office

Bavarian State Ministry of Education

CONNECT WITH US ON SOCIAL MEDIA

#*RfP*19 #Religions4Peace #ringforpeace

Religions for Peace International
Ring for Peace

@religions4peace
@ringforpeace

@religions4peace
@ringforpeace

Religions for Peace International

Religions for Peace International
ringforpeace